



新株式発行並びに株式売出届出目論見書
セグエグループ株式会社

平成28年11月

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式252,450千円（見込額）の募集及び株式49,500千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式51,975千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成28年11月15日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

セグエグループ株式会社

東京都中央区新川一丁目16番3号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1. セグエグループについて

当社グループは、『IT技術を駆使して、価値を創造し、お客様とともに成長を続け、豊かな社会の実現に貢献する』ことを理念としております。

当社グループは、当社及び連結子会社4社（ジェイズ・コミュニケーション、ジェイズ・テレコムシステム、ジェイシーテクノロジー、ジェイズ・ソリューション）により構成されており、ITシステムにおけるITインフラ及びネットワークセキュリティ製品に係る設計、販売、構築、運用、保守サービスを一貫して提供する「ITソリューション事業」を展開しております。純粋持株会社である当社は、連結子会社の管理及び支援を行っております。



2. 事業の内容

2015年12月期

ソリューション
サービス
3,395百万円
55.0%



ソリューション
プロダクト
2,777百万円
45.0%

当社グループの事業はITソリューション事業セグメントの単一事業であります。販売の内容により製品、ライセンス等の販売のソリューションプロダクト事業と、監視サービス、サポートサービス、SEサービス等のストック型のソリューションサービス事業に売上を区分しております。

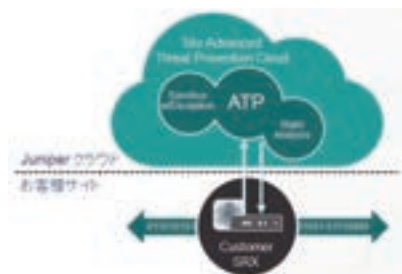
I ソリューションプロダクト事業

ITシステムの構築に必要なセキュリティ製品及びITインフラ製品を、米国をはじめとする海外メーカーより代理店として輸入するほか、国内の他の代理店から調達し、主に販売パートナーを通じて国内のエンドユーザーに販売しております。また、自社開発製品として、内部ネットワークと外部（インターネット等）ネットワークの分離を実現するソフトウェア「SCVX」をライセンス販売しております。主要製品は以下のとおりであります。

製品分野	主要製品
セキュリティ製品	Firewall/VPN（※1）、UTM（※2）、次世代Firewall（※3） WAF（Web Application Firewall）（※4）、マルウェア（※5）対策等の機器 セキュリティ脆弱性診断及び管理、認証及びIPアドレス管理等のソフトウェア 自社開発製品サーバ型セキュアブラウザ『SCVX』
ITインフラ製品	Wi-Fi製品（無線LAN）、ルータ、LANスイッチ、サーバ、ストレージ等



JUNIPER
NETWORKS



次世代脅威防御型サービスゲートウェイ 米国Juniper Networks社 SRXシリーズ

Juniper Networks社のSRXシリーズは、統合脅威管理と侵入防御システムを含む多層セキュリティサービスを備えた次世代ファイアウォールです。

クラウド型マルウェア保護サービス 米国Juniper Networks社 SKY-ATP

Juniper Networks社のSky AdvancedThreatPreventionは、SRXと連携しマルウェアを防ぐことができるクラウドベースのネットワーク脅威防御サービスです。



SOPHOS



統合セキュリティ対策製品 英国SOPHOS社

通信エンドポイント、暗号化、ネットワークセキュリティ、電子メールセキュリティ、モバイルセキュリティ、統合脅威管理製品を提供するメーカーです。

次世代UTM SOPHOS社 XGシリーズ

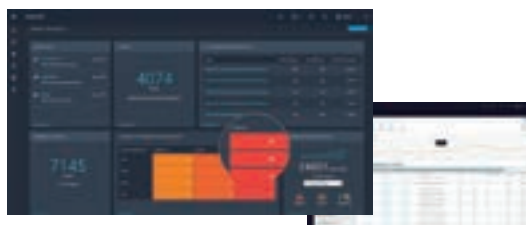
SOPHOS社のXGシリーズは、ネットワークとエンドポイントのセキュリティが自動連携する機能を搭載した次世代UTM（統合脅威管理）製品です。



Web Application Firewall (WAF) 米国Barracuda Networks社

Barracuda WAFは、一般企業はもちろん、ECサイト、xSP、金融機関、行政、大学など、幅広い業種で利用されています。Webアプリケーションを脅威から守り、Webサービスのセキュリティを極限まで向上させます。

RAPID7



脆弱性診断及び管理ソフトウェア 米国Rapid7社 Nexpose/Metasploit

侵害のリスク管理は、脆弱性がある点をすべて特定し、リスクを体系的に軽減することから開始します。Rapid7は攻撃者の考えを誰よりも理解しています。その知識を活用して、Rapid7の製品が侵害のリスクを軽減できるよう努めています。

セキュリティ製品 自社開発ソフトウェア

SCVX 自社開発

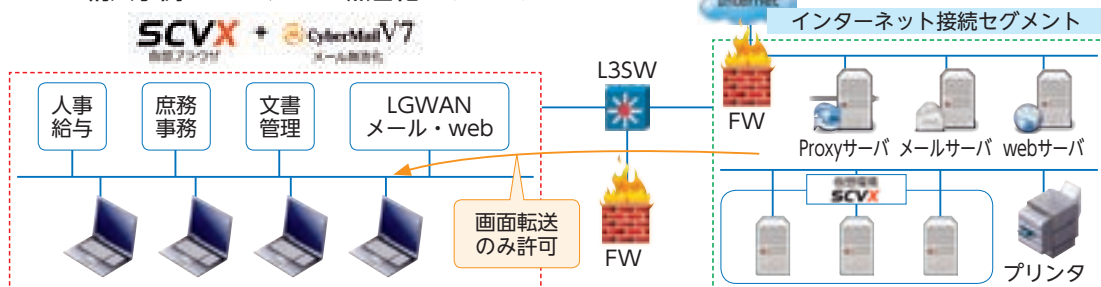


サーバ型セキュアブラウザ SCVX 自社開発製品

SCVXはコンテナ（仮想領域）内で実行されたブラウザ画面をローカルデスクトップに転送することでセキュアなWeb閲覧環境をご提供します。



SCVX納入事例 Web/Mail無害化ソリューション



ITインフラ製品 アプライアンス

BROCADE **ruckus**
Simply Better Wireless.

無線LAN (WiFi) ソリューション 米国Ruckus Wireless社

Ruckus Wireless社の無線技術は特許技術beamflexにより、電波干渉に強い、快適な無線環境をご提供します。



エンタープライズバックボーンルータ 米国Juniper Networks社 MXシリーズ

MXシリーズは業界屈指のシステム容量、密度、パフォーマンスを誇るルータです。エンタープライズから通信事業者向けネットワークに対応した製品ラインアップを揃えております。



高性能LANスイッチ 米国Juniper Networks社 EXシリーズ

EXシリーズは、L2/L3機能を搭載し、通信事業者向けネットワークまで対応可能な製品ラインアップを揃えたイーサネットスイッチです。

Ⅱ ソリューションサービス事業

設計及び構築サービス

ソリューションプロダクト事業として単に製品の販売を行うのみでなく、エンドユーザーが求める要件に合致するITシステムを設計し、その構築を行うサービスを、主に販売パートナーを通じてエンドユーザーに提供しております。

保守サービス

提供した製品を、保守契約の内容に基づきオンサイト対応(※6)により点検・整備し、及び障害発生時に必要に応じた修理や交換を行うサービスを、販売パートナーを通じてエンドユーザーに提供しております。

ヘルプデスクサービス

ITシステムは、運用にも専門性が求められます。提供及び構築した製品及びソフトウェアの運用に関する問合せや障害の連絡を24時間365日受け付けることができる窓口を設け、安定した運用や障害の早期解決を支援するサービスを、販売パートナーを通じてエンドユーザーに提供しております。

その他サービス

常駐・遠隔によるシステムの運用や監視等のサービス、エンジニア派遣サービス等を行っております。



クラウド型WAFマネージドサービス 遠隔運用監視サービス J's Eyeサイト

ホームページの改ざんやデータベースを不正に操作する攻撃などからWebサイト (Webアプリケーション) を守るセキュリティサービスです。

■2種類のサービス構成

セキュアタップ、セキュアゲートの2種類の構成でサービス提供します。

セキュアタップ (ブリッジモード)



セキュアゲート (ゲートウェイモード)



クラウド型UTMマネージドサービス UTM、Firewall/VPNの 遠隔運用監視サービス J's Eyeクリフ

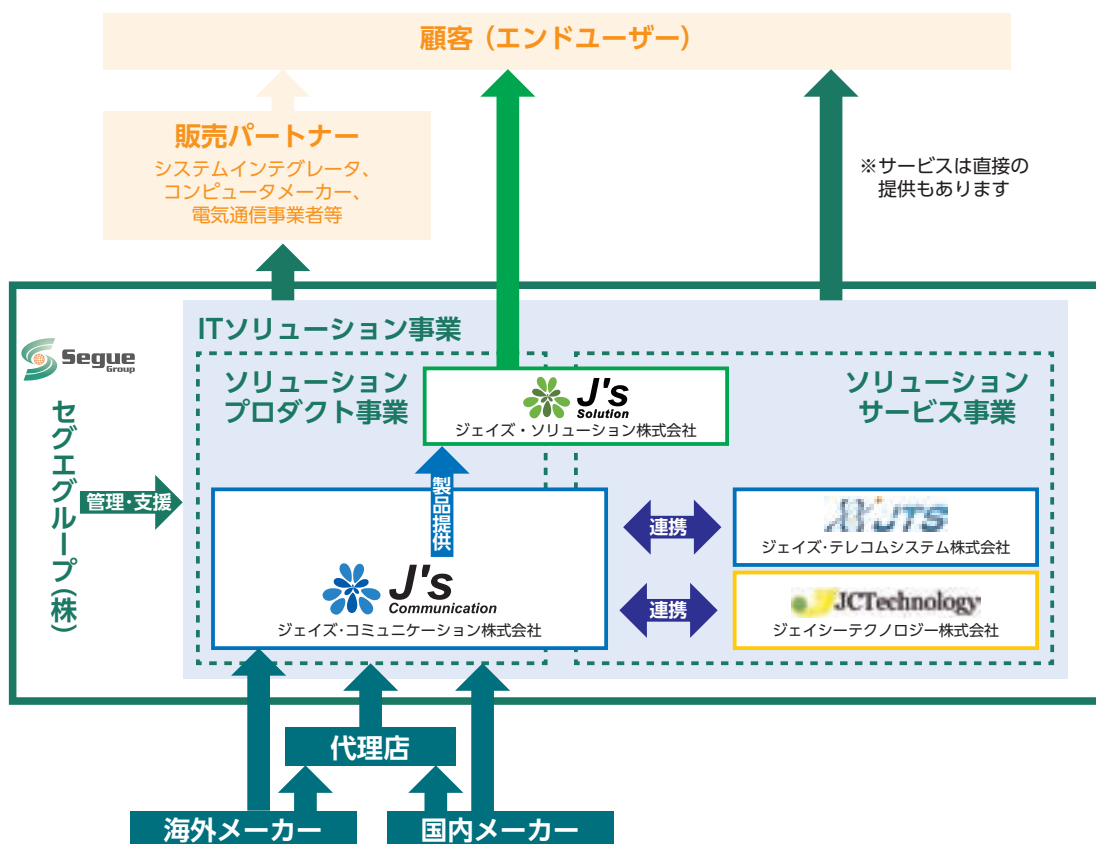
ネットワークへの侵入や攻撃をUTMで防御するセキュリティサービスです。



マネージド・セキュアブラウザサービス

自社開発製品であるSCVXをライセンスとともに遠隔管理サービスを付加して提供しています。

3. 当社グループのビジネス系統図



4. 当社グループのこれから

セキュリティ対策の重要性が叫ばれる中、いち早く最新の技術トレンドや顧客のニーズをつかみ、積極的に新規商材の取扱いを進め、取扱商材を組み合わせ、セキュリティを確保したソリューションを創出しています。また、SCVXなどの時代ニーズに即した新たなセキュリティ製品及びサービスの開発を進めるとともに、販売を強化するための組織体制を構築してまいります。

【 用語解説 】

- ※1. Firewall/VPNとは、FirewallとVPNが合わさった装置又はシステムのことです。
Firewallとは、あるコンピュータやネットワークと外部ネットワークの境界に設置され、内外の通信を中継・監視し、外部の攻撃から内部を保護するためのソフトウェアや装置、システムのことです。
VPNとは、インターネット等の公的回線を經由して暗号化により構築された仮想的な組織内（私的）ネットワークのことです。
- ※2. UTMとは、コンピュータウイルス対策や不正アクセス防止などネットワークセキュリティに関わる複数の対策を統合的に管理する手法又はそれを実現する装置のことです。
- ※3. 次世代Firewallとは、アプリケーション毎の通信を把握し、制御する機能を実装した、内部のセキュリティ強化も実現するFirewallのことです。
- ※4. WAFとは、Web Application Firewallの略称で、Webアプリケーションの脆弱性を悪用した攻撃からWebサイトを保護する装置又はシステムのことです。
- ※5. マルウェアとは、不正かつ有害な動作を行う意図で作成された悪意のあるソフトウェアや悪質なコードの総称です。マルウェアには、ウィルス、ワーム、スパイウェア、トロイの木馬等があります。
- ※6. オンサイト対応とは、製品が利用されている場所に出張して対応することです。

5. 業績等の推移

連結経営指標等

回次 決算年月		第1期 平成26年12月	第2期 平成27年12月	第3期 第3四半期 平成28年9月
売上高	(千円)	5,863,995	6,172,673	5,009,294
経常利益	(千円)	149,059	143,173	141,815
当期（親会社株主に帰属する四半期）純利益	(千円)	51,331	98,816	95,250
包括利益又は四半期包括利益	(千円)	44,239	26,855	△21,035
純資産額	(千円)	978,331	1,075,187	1,054,151
総資産額	(千円)	3,203,871	3,310,904	3,334,475
1株当たり純資産額	(円)	864.25	921.33	—
1株当たり当期（四半期）純利益金額	(円)	45.35	87.07	81.62
潜在株式調整後 1株当たり当期（四半期）純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	30.5	32.5	31.6
自己資本利益率	(%)	5.3	9.6	—
株価収益率	(倍)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	356,733	12,148	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△76,730	△66,210	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△100,394	△105,847	—
現金及び現金同等物の期末（四半期末）残高	(千円)	1,005,686	845,458	—
従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	318 [9]	333 [11]	— [—]

提出会社の経営指標等

回次 決算年月		第1期 平成26年12月	第2期 平成27年12月
営業収益	(千円)	—	237,860
経常利益又は経常損失（△）	(千円)	△11,505	41,715
当期純利益又は当期純損失（△）	(千円)	△11,529	41,162
資本金	(千円)	283,000	318,000
発行済株式総数	(株)	11,320	11,670
純資産額	(千円)	836,834	947,996
総資産額	(千円)	848,363	983,954
1株当たり純資産額	(円)	739.25	812.34
1株当たり配当額（1株当たり中間配当額）	(円)	— [—]	— [—]
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額（△）	(円)	△10.18	36.27
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	98.6	96.3
自己資本利益率	(%)	—	4.6
株価収益率	(倍)	—	—
配当性向	(%)	—	—
従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	— [—]	16 [0]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は、ジェイズ・コミュニケーション株式会社の単独株式移転により平成26年12月1日に設立されたため、第1期の連結財務諸表は、完全子会社となったジェイズ・コミュニケーション株式会社の連結財務諸表を引き継いで作成しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 当社は平成26年12月1日に設立されたため、第1期は平成26年12月1日から平成26年12月31日までの1ヶ月間です。
6. 第1期及び第2期の連結財務諸表並びに提出会社の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、東陽監査法人により監査を受けております。なお、第3期第3四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、東陽監査法人の四半期レビューを受けております。
7. 提出会社の経営指標等の第1期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
8. 当社は、配当を行っておりませんので、1株当たり配当額及び配当性向につきましては、それぞれ記載しておりません。
9. 当社は、平成28年8月29日開催の取締役会決議に基づき、平成28年9月21日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期（四半期）純利益金額を算定しております。

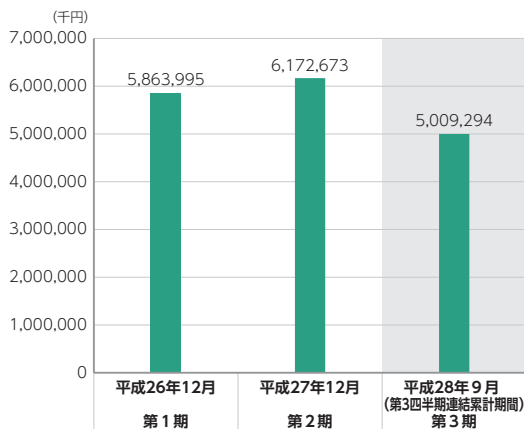
(参考情報)

参考として、株式移転により当社の子会社となったジェイズ・コミュニケーション株式会社の主要な経営指標等の推移は、以下のとおりです。

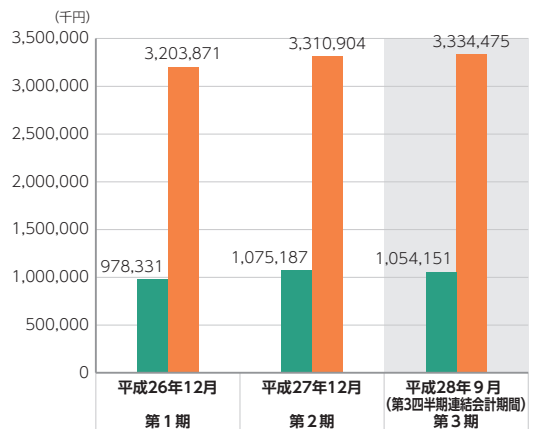
回次 決算年月		第17期 平成23年12月	第18期 平成24年12月	第19期 平成25年12月	第20期 平成26年12月	第21期 平成27年12月
売上高	(千円)	3,488,433	3,525,807	4,094,822	4,142,361	4,957,663
経常利益	(千円)	153,237	169,764	139,898	123,604	160,081
当期純利益	(千円)	74,059	95,057	66,349	8,785	223,574
資本金	(千円)	237,500	237,500	237,500	237,500	237,500
発行済株式総数	(株)	11,320	11,320	11,320	11,320	11,320
純資産額	(千円)	681,426	754,835	881,004	769,087	881,708
総資産額	(千円)	1,603,370	1,837,077	2,441,811	2,829,641	2,971,272
1株当たり純資産額	(円)	60,196.66	66,681.58	77,827.21	67,940.61	77,889.49
1株当たり配当額 （1株当たり中間配当額）	(円)	2,000 (—)	2,500 (—)	1,500 (—)	3,500 (—)	7,000 (—)
1株当たり当期純利益金額	(円)	6,542.36	8,397.31	5,861.29	776.06	19,750.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	42.5	41.1	36.1	27.2	29.7
自己資本利益率	(%)	11.4	13.2	8.1	1.1	27.1
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	30.6	29.8	25.6	451.0	35.4
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	106 [0]	114 [1]	125 [7]	136 [6]	137 [8]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、ジェイズ・コミュニケーション株式会社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
3. 株価収益率はジェイズ・コミュニケーション株式会社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
5. ジェイズ・コミュニケーション株式会社は平成27年1月1日をもって、エムワイ・ワークステーション株式会社を吸収合併しております。

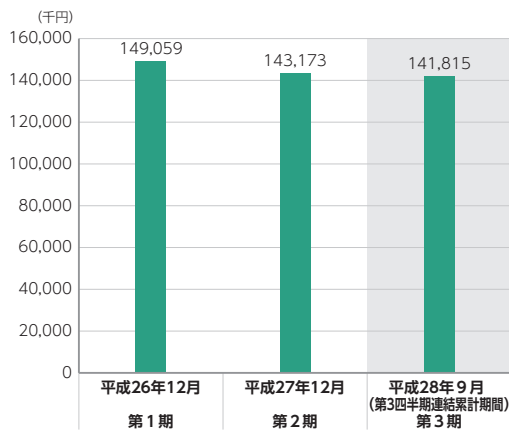
売上高



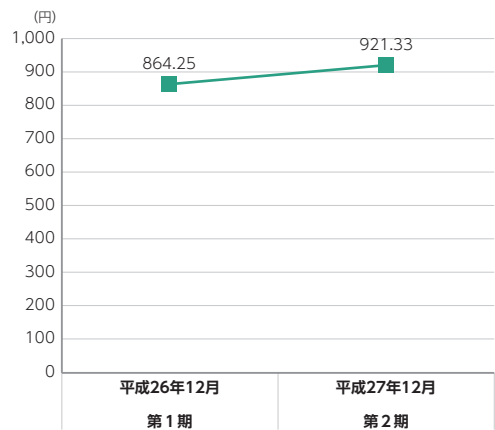
純資産額・総資産額



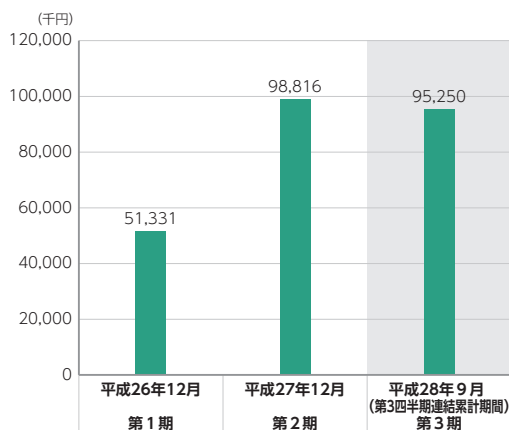
経常利益



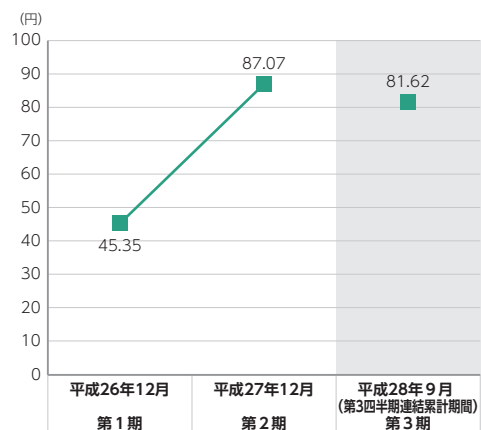
1株当たり純資産額



当期（親会社株主に帰属する四半期）純利益



1株当たり当期（四半期）純利益金額



(注) 当社は、平成28年9月21日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期（四半期）純利益金額」の各グラフでは、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期（四半期）純利益金額を算定しております。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	5
第2 【売出要項】	7
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】	7
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】	8
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】	9
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】	10
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	11
第二部 【企業情報】	13
第1 【企業の概況】	13
1 【主要な経営指標等の推移】	13
2 【沿革】	16
3 【事業の内容】	19
4 【関係会社の状況】	22
5 【従業員の状況】	23
第2 【事業の状況】	24
1 【業績等の概要】	24
2 【生産、受注及び販売の状況】	26
3 【対処すべき課題】	27
4 【事業等のリスク】	28
5 【経営上の重要な契約等】	32
6 【研究開発活動】	33
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	34
第3 【設備の状況】	36
1 【設備投資等の概要】	36
2 【主要な設備の状況】	36
3 【設備の新設、除却等の計画】	37

第4	【提出会社の状況】	38
1	【株式等の状況】	38
2	【自己株式の取得等の状況】	50
3	【配当政策】	50
4	【株価の推移】	50
5	【役員の状況】	51
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	54
第5	【経理の状況】	59
1	【連結財務諸表等】	60
2	【財務諸表等】	109
第6	【提出会社の株式事務の概要】	118
第7	【提出会社の参考情報】	119
1	【提出会社の親会社等の情報】	119
2	【その他の参考情報】	119
第四部	【株式公開情報】	120
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	120
第2	【第三者割当等の概況】	122
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	122
2	【取得者の概況】	124
3	【取得者の株式等の移動状況】	124
第3	【株主の状況】	125
監査報告書		巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書		
【提出先】	関東財務局長		
【提出日】	平成28年11月15日		
【会社名】	セグエグループ株式会社		
【英訳名】	S e g u e G r o u p C o . , L t d .		
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 愛須 康之		
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目16番3号		
【電話番号】	03-6228-3822（代表）		
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 福田 泰福		
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目16番3号		
【電話番号】	03-6228-3822（代表）		
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 福田 泰福		
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式		
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額		
	ブックビルディング方式による募集		252,450,000円
	売出金額		
	(引受人の買取引受による売出し)		
	ブックビルディング方式による売出し		49,500,000円
	(オーバーアロットメントによる売出し)		
	ブックビルディング方式による売出し		51,975,000円
	(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。		
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。		

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	180,000 (注) 2.	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 平成28年11月15日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、平成28年12月1日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社は、みずほ証券株式会社に対し、上記発行株式数のうち6,300株を上限として、福利厚生を目的に当社従業員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請する予定であります。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

4. 上記とは別に、平成28年11月15日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式31,500株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

5. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【募集の方法】

平成28年12月12日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。))は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。))を行います。引受価額は平成28年12月1日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。))の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。))により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	180,000	252,450,000	136,620,000
計(総発行株式)	180,000	252,450,000	136,620,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成28年11月15日開催の取締役会決議に基づき、平成28年12月12日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,650円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は297,000,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「第2 売出要項 4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 平成28年12月13日(火) 至 平成28年12月16日(金)	未定 (注) 4.	平成28年12月20日(火)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成28年12月1日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案したうえで、平成28年12月12日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成28年12月1日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成28年12月12日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成28年11月15日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成28年12月12日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成28年12月21日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込みに先立ち、平成28年12月5日から平成28年12月9日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たっては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の本店並びに全国各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 堂島支店	大阪府大阪市北区堂島一丁目5番17号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成28年12月20日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1		
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
計	—	180,000	—

(注) 1. 平成28年12月1日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成28年12月12日)に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
273,240,000	10,000,000	263,240,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,650円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額263,240千円については、「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限47,817千円と合わせた、手取概算額合計上限311,057千円については、金融機関からの借入金及び社債の返済資金として平成29年12月期に125,000千円を充当し、残額を子会社であるジェイズ・コミュニケーション株式会社への投融資資金に充当する予定であります。

ジェイズ・コミュニケーション株式会社では、設備投資資金、自社製品の開発資金に充当する予定であります。具体的には、以下のとおりであります。

- ① 子会社であるジェイズ・コミュニケーション株式会社の設備資金として、平成29年12月期に保守用機器等の購入資金76,000千円、基幹システムに係るソフトウェア構築資金51,000千円を充当
- ② 子会社であるジェイズ・コミュニケーション株式会社の自社製品（セキュリティ製品）の開発資金として、平成29年12月期に34,000千円、平成30年12月期に5,000千円を充当
- ③ 子会社であるジェイズ・コミュニケーション株式会社の設備資金として、平成29年12月期に大阪本社移転による敷金や造作・内装工事等の費用15,000千円を充当

なお、上記調達資金につきましては、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成28年12月12日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)(2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
—	入札方式のうち 入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち 入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	30,000	49,500,000	東京都中央区 愛須 康之 10,000株 大阪府大阪市都島区 山田 巻治 7,500株 東京都中央区佃二丁目1番1号 有限会社エーディーシー 5,000株 奈良県生駒郡斑鳩町 佐伯 知輝 5,000株 東京都世田谷区 田中 健一郎 2,500株
計(総売出株式)	—	30,000	49,500,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,650円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)5.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売価価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 平成28年 12月13日(火) 至 平成28年 12月16日(金)	100	未定 (注) 2.	引受人の本店 並びに全国各 支店及び営業 所	東京都千代田区大手町 一丁目5番1号 みずほ証券株式会社	未定 (注) 3.

(注) 1. 売価価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。

2. 売価価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一になります。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売価価格決定日(平成28年12月12日)に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売価価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売価価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち 入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち 入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	31,500	51,975,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 31,500株
計(総売出株式)	—	31,500	51,975,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成28年11月15日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社が割当先とする当社普通株式31,500株の第三者割当増資の決議を行っております。また、みずほ証券株式会社は、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,650円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)5.に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1.	自 平成28年 12月13日(火) 至 平成28年 12月16日(金)	100	未定 (注) 1.	みずほ証券株式会 社の本店並びに全 国各支店及び営業 所	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. みずほ証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、みずほ証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) への上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である愛須康之(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成28年11月15日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式31,500株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の種類及び数	当社普通株式 31,500株
(2)	募集株式の払込金額	未定(注)1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 (注)2.
(4)	払込期日	平成28年12月28日(水)

(注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、平成28年12月1日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成28年12月12日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成28年12月21日から平成28年12月22日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である愛須康之、売出人である有限会社エーディーシー、田中健一郎並びに当社株主である阿萬聖、中村時彦、福田泰福、鈴木正一、千本倅生、日商エレクトロニクス株式会社は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後90日目の平成29年3月20日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の平成29年6月18日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成28年11月15日開催の取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、東京証券取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けたものとの間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第二部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 1 期	第 2 期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (千円)	5, 863, 995	6, 172, 673
経常利益 (千円)	149, 059	143, 173
当期純利益 (千円)	51, 331	98, 816
包括利益 (千円)	44, 239	26, 855
純資産額 (千円)	978, 331	1, 075, 187
総資産額 (千円)	3, 203, 871	3, 310, 904
1 株当たり純資産額 (円)	864. 25	921. 33
1 株当たり当期純利益金額 (円)	45. 35	87. 07
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	30. 5	32. 5
自己資本利益率 (%)	5. 3	9. 6
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	356, 733	12, 148
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△76, 730	△66, 210
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△100, 394	△105, 847
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1, 005, 686	845, 458
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	318 〔9〕	333 〔11〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、ジェイズ・コミュニケーション株式会社の単独株式移転により平成26年12月1日に設立されたため、第1期の連結財務諸表は、完全子会社となったジェイズ・コミュニケーション株式会社の連結財務諸表を引き継いで作成しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 第1期及び第2期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、東陽監査法人により監査を受けております。

6. 当社は、平成28年8月29日開催の取締役会決議に基づき、平成28年9月21日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 1 期	第 2 期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月
営業収益 (千円)	—	237,860
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△11,505	41,715
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△11,529	41,162
資本金 (千円)	283,000	318,000
発行済株式総数 (株)	11,320	11,670
純資産額 (千円)	836,834	947,996
総資産額 (千円)	848,363	983,954
1株当たり純資産額 (円)	739.25	812.34
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額 (△) (円)	△10.18	36.27
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	98.6	96.3
自己資本利益率 (%)	—	4.6
株価収益率 (倍)	—	—
配当性向 (%)	—	—
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	— 〔—〕	16 〔0〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

3. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 当社は平成26年12月1日に設立されたため、第1期は平成26年12月1日から平成26年12月31日までの1ヶ月間です。

5. 第1期及び第2期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、東陽監査法人により監査を受けております。

6. 第1期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

7. 当社は、配当を行っておりませんので、1株当たり配当額及び配当性向につきましては、それぞれ記載しておりません。

8. 当社は、平成28年8月29日開催の取締役会決議に基づき、平成28年9月21日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。

(参考情報)

参考として、株式移転により当社の子会社となったジェイズ・コミュニケーション株式会社の主要な経営指標等の推移は、以下のとおりです。

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (千円)	3,488,433	3,525,807	4,094,822	4,142,361	4,957,663
経常利益 (千円)	153,237	169,764	139,898	123,604	160,081
当期純利益 (千円)	74,059	95,057	66,349	8,785	223,574
資本金 (千円)	237,500	237,500	237,500	237,500	237,500
発行済株式総数 (株)	11,320	11,320	11,320	11,320	11,320
純資産額 (千円)	681,426	754,835	881,004	769,087	881,708
総資産額 (千円)	1,603,370	1,837,077	2,441,811	2,829,641	2,971,272
1株当たり純資産額 (円)	60,196.66	66,681.58	77,827.21	67,940.61	77,889.49
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	2,000 (—)	2,500 (—)	1,500 (—)	3,500 (—)	7,000 (—)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	6,542.36	8,397.31	5,861.29	776.06	19,750.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.5	41.1	36.1	27.2	29.7
自己資本利益率 (%)	11.4	13.2	8.1	1.1	27.1
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	30.6	29.8	25.6	451.0	35.4
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	106 〔0〕	114 〔1〕	125 〔7〕	136 〔6〕	137 〔8〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、ジェイズ・コミュニケーション株式会社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

3. 株価収益率はジェイズ・コミュニケーション株式会社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

5. ジェイズ・コミュニケーション株式会社は平成27年1月1日をもって、エムワイ・ワークステーション株式会社を吸収合併しております。

2 【沿革】

(1) 当社グループ創業の経緯

当社グループの創業は、米国製データ通信機器の販売に従事していた当社代表取締役社長である愛須康之が、「ネットワーク技術、サービスをもって高度情報化社会を支える企業が必要である」と確信し、平成7年4月にジェイズ・コミュニケーション株式会社を設立したことから始まります。

(2) 当社グループの沿革（当社設立まで）

ジェイズ・コミュニケーション株式会社の設立から平成26年12月1日の当社設立までの沿革は、以下のとおりであります。

年月	概要
平成7年4月	ネットワーク・システムインテグレーション(注1)を事業目的として、ジェイズ・コミュニケーション株式会社を大阪市淀川区に資本金1,000万円で設立
平成11年10月	Firewall/VPNアプライアンス(注2)を提供するNetScreen Technologies, Inc. (米国)(注3)のセキュリティ製品の輸入販売を開始
平成13年4月	東京営業所を東京都中央区茅場町に開設
平成13年5月	ネットワーク及びセキュリティシステムのサポート会社として、株式会社イーサポート(現 当社連結子会社)を設立
平成14年4月	本社を所在地の大阪市淀川区西中島に移転
平成14年10月	NetScreen Technologies, Inc. (米国)と代理店契約を締結
平成15年11月	東京営業所を東京本社に名称変更するとともに東京都中央区新川に移転
平成16年10月	一般労働者派遣事業許可を取得
平成16年12月	一般建設業許可(電気通信工事業)を取得
平成17年3月	名古屋営業所を名古屋市中区錦に開設
平成17年7月	メールセキュリティアプライアンス(注4)を提供するIronPort Systems, Inc. (米国)(注5)と代理店契約を締結
平成20年4月	ネットワークアクセス制御製品を提供するMirage Networks, Inc. (米国)(注6)と代理店契約を締結
平成21年1月	大阪センターを大阪市淀川区西中島に開設 エンジニア派遣サービスを開始
平成22年2月	大阪本社の技術力強化を目的として、株式会社芝通より大阪事業所を事業譲受
平成22年6月	東京本社を所在地の東京都中央区新川に移転
平成24年7月	Wi-Fiソリューションを提供するRuckus Wireless, Inc. (米国)(注7)と代理店契約を締結
平成24年11月	エンジニア派遣サービスの提供を目的として、ジェイシーテクノロジー株式会社(現 当社連結子会社)を設立
平成24年12月	ITシステム(主に音声系)の構築サービスの提供等を目的として、ジェイズ・テレコムシステム株式会社(現 当社連結子会社)を設立 セキュリティ機能搭載LANスイッチを提供するハンドリームネット株式会社(注8)と代理店契約を締結
平成25年6月	販売パートナーの増加等を目的として、エムワイ・ワークステーション株式会社を完全子会社化
平成25年12月	次世代Firewall(注9)/UTM(注10)を提供するCyberoam Technologies, Inc. (インド)(注11)と代理店契約を締結
平成26年2月	DNS/DHCPを制御し、IP アドレスを統合的に管理するIPAM(IP Address Management)製品を提供するBlueCat Networks, Inc. (カナダ)と代理店契約を締結
平成26年4月	認証を中心としたITセキュリティ関連製品を提供する株式会社ソリトンシステムズと販売パートナー契約を締結
平成26年11月	Web Application Firewall、セキュリティサービスを展開するバラクーダネットワークスジャパン株式会社(注12)と代理店契約を締結

- (注) 1. ネットワーク・システムインテグレーションとは、企業などの通信・ネットワークシステムの設計や構築、運用、保守などの業務を一括して請け負うことです。
2. Firewall/VPNアプライアンスとは、FirewallとVPNが合わさった専用機器のことです。
Firewallとは、あるコンピュータやネットワークと外部ネットワークの境界に設置され、内外の通信を中継・監視し、外部の攻撃から内部を保護するためのソフトウェアや装置、システムのことです。
VPNとは、インターネット等の公的回線を経由して暗号化により構築された仮想的な組織内(私的)ネットワークのことです。
3. NetScreen Technologies, Inc. (米国)は、平成16年4月にJuniper Networks, Inc. (米国)に吸収合併されております。
4. メールセキュリティアプライアンスとは、ウイルスメール・迷惑メールなどを対策する専用機器のことです。
5. IronPort Systems, Inc. (米国)は、平成19年6月にCisco Systems, Inc. (米国)に吸収合併されております。
6. Mirage Networks, Inc. (米国)は、平成21年2月にTrustwave Holdings, Inc. (米国)に買収されております。
7. Ruckus Wireless, Inc. (米国)は、平成28年5月にBrocade Communications Systems, Inc. (米国)に買収されております。
8. ハンドリームネット株式会社は、本社を韓国に置くHanDreamnet Co., Ltd. の日本法人であります。
9. 次世代Firewallとは、アプリケーション毎の通信を把握し、制御する機能を実装した、内部のセキュリティ強化も実現するFirewallのことです。
10. UTMとは、コンピューターウイルス対策や不正アクセス防止などネットワークセキュリティに関わる複数の対策を統合的に管理する手法又はそれを実現する装置のことです。
11. Cyberoam Technologies, Inc. (インド)は、平成26年2月にSophos Ltd. (英国)に買収されております。
12. バラクーダネットワークスジャパン株式会社は、本社を米国に置くBarracuda Networks, Inc. の日本法人であります。

(3) 当社（持株会社）設立の経緯

当社グループの中核会社であるジェイズ・コミュニケーション株式会社は、平成25年6月には同社を中心に、5社の企業グループとなっておりました。当社グループの属するITインフラ業界の市場は競争が激化しており、その中で当社グループが勝ち抜き、より大きく成長するためには、各社の事業の最適化及び活性化並びに事業再編行為を実行しやすい環境の構築が必要と判断し、平成26年12月に、ジェイズ・コミュニケーション株式会社の単独株式移転により持株会社として当社を設立しました。

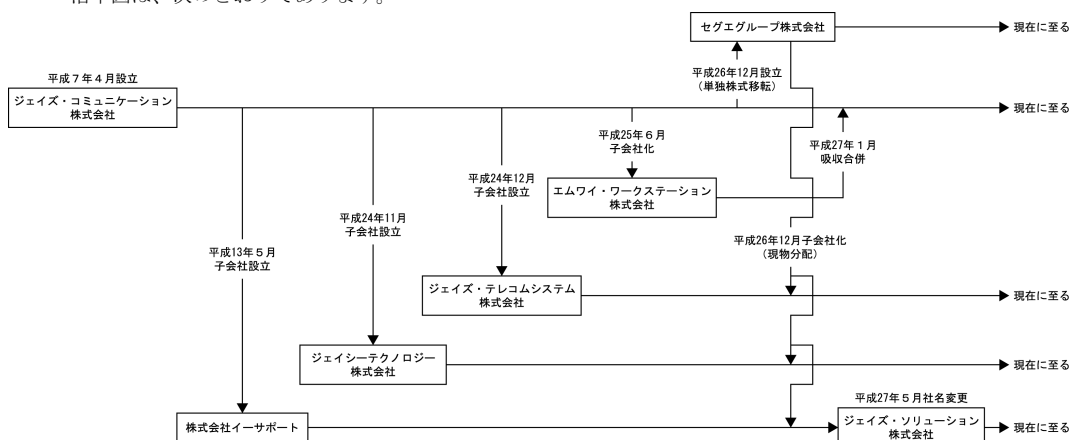
(4) 当社グループの沿革（当社設立以降）

当社設立以降の沿革は、以下のとおりであります。

年月	概要
平成26年12月	単独株式移転により、セググループ株式会社を東京都中央区新川に設立 現物分配により、ジェイズ・テレコムシステム株式会社、株式会社イーサポート、ジェイシーテクノロジー株式会社を子会社化 ジェイズ・コミュニケーション株式会社の福岡営業所を福岡市博多区下川端町に開設
平成27年1月	ジェイズ・コミュニケーション株式会社がエムワイ・ワークステーション株式会社を吸収合併
平成27年2月	ジェイズ・コミュニケーション株式会社が標的型攻撃対策等、統合セキュリティプラットフォーム製品を提供するソフォス株式会社(注)と代理店契約を締結
平成27年5月	株式会社イーサポートをジェイズ・ソリューション株式会社に社名変更
平成28年1月	ジェイズ・コミュニケーション株式会社がネットワーク分離ソフトウェア「SCVX」の販売を開始
平成28年4月	ジェイズ・コミュニケーション株式会社が侵入テスト及びネットワークの脆弱性診断・管理ソリューションを提供するRapid7 LLC(米国)と代理店契約を締結

(注) ソフォス株式会社は、本社を英国に置くSophos Ltd. の日本法人であります。

沿革図は、次のとおりであります。



3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社4社（ジェイズ・コミュニケーション株式会社、ジェイズ・テレコムシステム株式会社、ジェイシーテクノロジー株式会社、ジェイズ・ソリューション株式会社）により構成されております。

当社は、純粋持株会社として連結子会社（事業会社）の管理及び支援を行い、連結子会社においてITシステムにおけるITインフラ及びネットワークセキュリティ製品に係る設計、販売、構築、運用、保守サービスを一貫して提供できる体制を整え、「ITソリューション事業」を展開しております。

なお、当社グループは「ITソリューション事業」の単一セグメントですが、販売の内容により「ソリューションプロダクト事業」と「ソリューションサービス事業」に区分しております。

上記2つの事業について記載します。

(1) ソリューションプロダクト事業（対応子会社：ジェイズ・コミュニケーション株式会社、ジェイズ・ソリューション株式会社）

ITシステムの構築に必要なセキュリティ製品及びITインフラ製品を、米国をはじめとする海外メーカーより代理店として輸入するほか、国内において他の代理店から調達し、主に販売パートナーを通じて国内の顧客（エンドユーザー）に販売しております。また、自社開発製品として、内部ネットワークと外部（インターネット等）ネットワークの分離し、外部からの脅威を防ぐソフトウェア「SCVX」をライセンス販売しております。

本事業は、ジェイズ・コミュニケーション株式会社が中心となって展開しており、同社は、本事業とソリューションサービス事業を組み合わせる顧客に提供しております。

主要製品は以下のとおりであります。

製品分野	主要製品
セキュリティ製品	(取扱製品) Firewall/VPN(※1)、UTM(※2)、次世代Firewall(※3)、WAF(※4)、マルウェア(※5)対策等の機器、セキュリティ脆弱性診断及び管理、認証及びIPアドレス管理等のソフトウェア (自社開発製品) サーバ型セキュアブラウザ「SCVX」
ITインフラ製品	Wi-Fi(無線LAN)、ルータ、LANスイッチ、サーバ、ストレージ等

(2) ソリューションサービス事業

①設計及び構築サービス（対応子会社：ジェイズ・コミュニケーション株式会社、ジェイズ・テレコムシステム株式会社）

(ジェイズ・コミュニケーション株式会社)

ソリューションプロダクト事業として単に製品の販売を行うのみでなく、エンドユーザーが求める要件に合致するITシステムを設計し、その構築を行うサービスを、主に販売パートナーを通じてエンドユーザーに提供しております。

(ジェイズ・テレコムシステム株式会社)

ITシステムのうち主にPBX(※6)、IP電話の構築サービスを提供しております。

②保守サービス（対応子会社：ジェイズ・コミュニケーション株式会社、ジェイズ・テレコムシステム株式会社）

提供した製品を、保守契約の内容に基づきオンサイト対応(※7)により点検・整備し、または障害発生時に必要に応じた修理や交換を行うサービスを、販売パートナーを通じてエンドユーザーに提供しております。

③ヘルプデスクサービス（対応子会社：ジェイズ・コミュニケーション株式会社、ジェイズ・テレコムシステム株式会社）

ITシステムは、運用にも専門性が求められます。提供または構築した製品及びソフトウェアの運用に関する問合せや障害の連絡を24時間365日受け付けることができる窓口を設け、安定した運用や障害の早期解決を支援するサービスを、販売パートナーを通じてエンドユーザーに提供しております。

④その他（対応子会社：全子会社）

常駐・遠隔によるシステムの運用や監視等のサービス、エンジニア派遣サービス等を行っております。

なお、保守サービス、ヘルプデスクサービス、監視サービス及び派遣サービス等は、提供した製品の利用などに付随して一定以上の期間の継続契約による収益が見込まれる、ストック型ビジネスであります。

※ 1. Firewall/VPNとは、FirewallとVPNが合わさった装置又はシステムのことです。

Firewallとは、あるコンピュータやネットワークと外部ネットワークの境界に設置され、内外の通信を中継・監視し、外部の攻撃から内部を保護するためのソフトウェアや装置、システムのことです。

VPNとは、インターネット等の公的回線を経由して暗号化により構築された仮想的な組織内(私的)ネットワークのことです。

※ 2. UTMとは、コンピューターウイルス対策や不正アクセス防止などネットワークセキュリティに関わる複数の対策を統合的に管理する手法又はそれを実現する装置のことです。

※ 3. 次世代Firewallとは、アプリケーション毎の通信を把握し、制御する機能を実装した、内部のセキュリティ強化も実現するFirewallのことです。

※ 4. WAFとは、Web Application Firewallの略称で、Webアプリケーションの脆弱性を悪用した攻撃からWebサイトを保護する装置又はシステムのことです。

※ 5. マルウェアとは、不正かつ有害な動作を行う意図で作成された悪意のあるソフトウェアや悪質なコードの総称です。マルウェアには、ウイルス、ワーム、スパイウェア、トロイの木馬等があります。

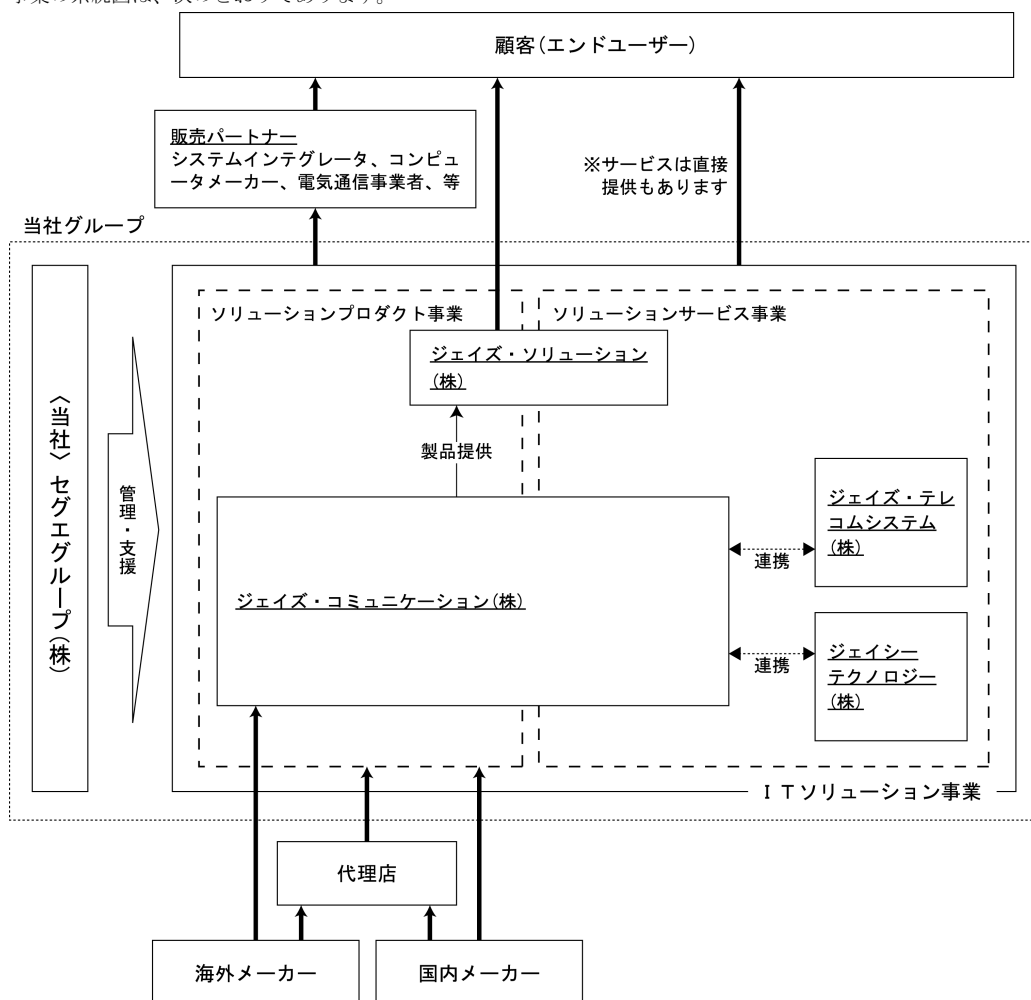
※ 6. PBXとは、施設内の電話通信の切り替えを行う装置のことです。

※ 7. オンサイト対応とは、製品が利用されている場所に出張して対応することです。

当社グループの事業内容、対応する子会社

報告セグメント	事業セグメント	事業の内容		対応する子会社
ITソリューション事業	ソリューション プロダクト事業	セキュリティ製品の輸入・販売 セキュリティソフトウェア(「SCVX」)の 開発		ジェイズ・コミュニケーション株式会社
		ITインフラ製品の輸入・販売 セキュリティ製品及びITインフラ製品の 国内調達・販売		ジェイズ・コミュニケーション株式会社 ジェイズ・ソリューション株式会社
	ソリューション サービス事業	ITシステムの設計・ 構築サービスの提供 ヘルプデスクサービ スの提供 保守サービスの提供	主にデータ通信 系	ジェイズ・コミュニケーション株式会社
			主に音声系	ジェイズ・テレコムシステム株式会社
		その他	システムの運用や監視サー ビスの提供	ジェイズ・コミュニケーション株式会社 ジェイズ・テレコムシステム株式会社 ジェイズ・ソリューション株式会社
			エンジニア派遣サービスの 提供	ジェイズ・コミュニケーション株式会社 ジェイズ・テレコムシステム株式会社 ジェイシーテクノロジー株式会社

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
ジェイズ・コミュニケーション株式会社 (注) 2、4	大阪府大阪市 淀川区	237,500	セキュリティ製品及びITインフラ製品の輸入・販売 セキュリティソフトウェアの開発 ITシステムの設計・構築サービスの提供	100.0	事業所及び什器備品の賃借 役員の兼任 8名
ジェイズ・テレコムシステム株式会社 (注) 2、4	東京都中央区	50,000	ITシステム(主に音声系)の構築サービスの提供 ヘルプデスクサービスの提供 保守サービスの提供	100.0	役員の兼任 2名
ジェイシーテクノロジー株式会社 (注) 2	東京都中央区	50,000	エンジニア派遣サービスの提供	100.0	役員の兼任 2名
ジェイズ・ソリューション株式会社 (注) 2	大阪府大阪市 淀川区	40,000	セキュリティ製品及びITインフラ製品の販売 システムの運用や監視サービスの提供	100.0	役員の兼任 1名
(その他の関係会社)					
双日株式会社 (注) 3	東京都千代田区	160,339,000	総合商社	(被所有) 間接 23.3	当社のその他の関係会社であります。日商エレクトロニクス(株)の完全親会社であります。
日商エレクトロニクス株式会社	東京都千代田区	14,336,875	情報・通信業	(被所有) 直接 23.3	当社グループの主要な販売先であります。 役員の受入 1名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄は、「3 事業の内容」に記載された内容に基づき記載しております。
2. 特定子会社であります。
3. 有価証券報告書の提出会社であります。
4. ジェイズ・コミュニケーション株式会社及びジェイズ・テレコムシステム株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等

	ジェイズ・コミュニケーション(株)	ジェイズ・テレコムシステム(株)
売上高 (千円)	4,957,663	916,712
経常利益 (千円)	160,081	24,780
当期純利益 (千円)	223,574	14,592
純資産額 (千円)	881,708	55,899
総資産額 (千円)	2,971,272	244,208

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ITソリューション	334 (8)
合計	334 (8)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、従業員数のうち、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
15	38.46	4.98	5,500

セグメントの名称	従業員数(名)
ITソリューション	15
合計	15

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 平均勤続年数は、当社グループにおける勤続年数を通算して算出しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第2期連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

当連結会計年度におけるわが国の経済は、積極的な金融緩和を中心とする政府の経済政策に陰りが見え始め、さらには中国の経済が鈍化した影響も受け、回復基調ではあるものの低調となりました。

当社グループの属するITインフラ業界におきましては、増加する標的型攻撃へのセキュリティ対策や、マイナンバー制度への対応が取りざたされ、セキュリティへの投資の関心は高まりつつあります。

このような環境の中、当社グループは、主要な子会社で新たにSophos Ltd. (米国)の統合セキュリティプラットフォーム製品の取扱いを開始し、ネットワークセキュリティ製品の販売強化を進めてまいりました。また、インターネットを安全に閲覧できるマネージド・セキュアブラウザサービス(※1)「SCVX」(※2)の開発を行ってまいりました。

これらの結果、当連結会計年度におけるソリューションプロダクト事業の売上高は、前連結会計年度と比べ22,076千円(0.8%)増収の2,777,450千円、ソリューションサービス事業の売上高は286,602千円(9.2%)増収の3,395,222千円、連結売上高は308,678千円(5.3%)増収の6,172,673千円となりました。

増収の一方で、円安の進行に伴い製品の輸入コストが増加したことから、営業利益は、概ね前期並み(62千円(0.0%)増益)の128,687千円、経常利益は、5,886千円(3.9%)の減益の143,173千円となりました。また、当期純利益は、前連結会計年度に計上した投資有価証券評価損の影響により、47,484千円(92.5%)増益の98,816千円となりました。

※1. マネージド・セキュアブラウザサービスとは、セキュリティ対策を強化した、利用者端末にデータを残さないブラウザ(セキュアブラウザ)を、利用者が設備の導入や運用管理をすることなく提供されるサービス(マネージド・サービス)のことです。

※2. SCVXにつきましては、「第2 事業の状況 6 研究開発活動 (2)」に記載の内容をご参照下さい。

第3期第3四半期連結累計期間（自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日）

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、中国や新興国経済の減速に加え、英国のEU離脱問題の影響も受け、急激な円高が進み、株価も不安定となり、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの属する業界におきましては、マイナンバー制度への対応を含むセキュリティ向けのシステム投資等の需要が底堅く推移しており、主要事業領域の一つである情報セキュリティ市場は、平成28年度に9,803億円と前年比6.5%の増加が見込まれております(特定非営利活動法人日本ネットワークセキュリティ協会発表より)。

このような環境の中、当社グループは取扱製品及びソリューションの販売に積極的に取り組み、Wi-FiなどのITインフラ製品及びソリューションを中心に販売が増加いたしました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間におけるソリューションプロダクト事業の売上高は2,385,076千円、ソリューションサービス事業の売上高は2,624,218千円、連結売上高は5,009,294千円となりました。

利益につきましては、営業利益は129,216千円、経常利益は141,815千円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は95,250千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第2期連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、845,458千円と前連結会計年度と比べ160,228千円(15.9%)の減少となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べて344,584千円収入が減少し、12,148千円の収入となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益146,827千円、減価償却費62,511千円、前受金の増加59,479千円、仕入債務の増加222,009千円等があった一方で、売上債権の増加247,771千円、たな卸資産の増加233,863千円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べて10,520千円支出が減少し、66,210千円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出53,317千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べて5,452千円支出が増加し、105,847千円の支出となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出98,674千円、社債の償還による支出76,800千円があった一方で、株式の発行による収入70,000千円があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

仕入実績を事業の区分ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の区分	第2期連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		第3期第3四半期 連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)
	仕入高(千円)	前年同期比 (%)	仕入高(千円)
ソリューションプロダクト事業	2,410,479	109.5	1,755,221
ソリューションサービス事業	1,184,578	122.3	906,409
合計	3,595,057	113.4	2,661,630

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

受注実績を事業の区分ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の区分	第2期連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)				第3期第3四半期 連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)	
	受注高(千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)	受注高(千円)	受注残高 (千円)
ソリューションプロダクト事業	2,820,165	122.9	336,694	194.3	2,553,373	504,991
ソリューションサービス事業	3,367,416	110.1	1,016,435	100.1	2,989,855	1,382,073
合計	6,187,582	115.6	1,353,129	113.8	5,543,229	1,887,064

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

販売実績を事業の区分ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の区分	第2期連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		第3期第3四半期 連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)
	販売高(千円)	前年同期比 (%)	販売高(千円)
ソリューションプロダクト事業	2,777,450	100.8	2,385,076
ソリューションサービス事業	3,395,222	109.2	2,624,218
合計	6,172,673	105.3	5,009,294

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第1期連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		第2期連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		第3期第3四半期 連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
NECネットエスアイ株式会社	714,878	12.2	826,509	13.4	732,495	14.6
日商エレクトロニクス株式会社	693,709	11.8	696,019	11.3	561,073	11.2

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループの属する業界では、サイバー攻撃の増加が新聞などに取り上げられ、企業や組織におけるセキュリティ対策は重要な課題となっております。マイナンバー制度の導入により攻撃はさらに増えることが予想され、対策の重要度はさらに高まっております。

このような環境の中、当社グループにおきましては、対処すべき課題を以下のように認識し、取り組んでまいります。

(1) 収益力の強化

当社グループは、ITソリューション事業を営んでおり、その中でもセキュリティの分野に強みを持っております。セキュリティ対策の重要性が叫ばれる中、いち早く最新の海外を中心とした技術トレンドや顧客のニーズをつかみ、積極的に新規商材の取扱いを進め、取扱商材を組み合わせでセキュリティを確保したソリューションを創出してまいります。また、マイナンバー法の施行に伴い、総務省から発表された自治体情報システム強靱性向上モデルに対応する「SCVX」などの時代ニーズに即した新たなセキュリティ製品及びサービスの開発を進めるとともに、販売を強化するための組織体制を構築してまいります。

これらによって、売上拡大と利益率の向上を実現してまいります。

(2) 内部統制の強化

当社及びグループ子会社各社が効率的に拡大できる体制の確立に向けて、コンプライアンスの徹底及び内部統制の強化は重要な課題と認識しております。企業価値の継続的な増大を図るにあたって体制を整備してまいりましたが、今後も事業規模の拡大に伴って人的補充を行い、コーポレート・ガバナンス体制及び内部管理体制をより一層強化していく必要があると考えております。

(3) グループ事業構成の最適化

当社グループは、特に平成24年以降、顧客の多様なニーズに対応できるよう、組織再編行為も活用して事業領域を拡大してまいりました。その効果を高めるために、グループ各社の中核事業を再定義し、リソースを再配置することで、当社グループ全体を最適化し、よりグループ内のシナジーが得られる体制の整備を進めてまいります。

(4) 人材の確保・育成

前述の課題を解決するためには、優秀な人材の確保、保持、育成は欠かせないと認識しております。教育研修制度、人事制度の継続的改善及び定着、並びに企業理念の浸透に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、文中における将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 競合について

当社グループがビジネスを展開するネットワークセキュリティ及び関連機器の分野は市場の拡大が期待されますが、同時にクラウド化が進み、企業などがこれまで自社で運用してきたシステムのための機器の購入が減少し、専門の事業者が提供するサービスの利用へ移行しているため、ハードウェアを必要とする企業などが限られてきております。その結果、ネットワークセキュリティ機器の市場が伸び悩み、競合他社との競争により当社グループの業績が悪化する可能性があります。

また、当社グループが代理店として取扱うメーカーの総合的な製品力やサービス力等の低下により、競争力を維持できなくなる可能性があります。当社グループは、特定メーカーに依存しない体制を目指しておりますが、新規メーカーの製品の取扱開始には労力、コストも掛かり、加えて想定通りに立ち上がらない場合には、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 技術革新について

当社グループが属するネットワークセキュリティ機器市場は、技術革新の速度及びその変化が著しい業界であり、新技術、新サービスが次々と生み出されております。当社グループにおいては、当該技術革新への対応を常に講じておりますが、万が一、当社グループが新しい技術に対応できなかった場合、あるいは当社グループが想定していない新技術、新サービスが普及した場合、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) メーカーとの販売代理店契約について

当社の連結子会社であるジェイズ・コミュニケーション株式会社は、複数の海外メーカーより製品等を輸入しており、特定のメーカーに依存しない体制を目指しておりますが、第2期連結会計年度における「5 経営上の重要な契約等」に記載した契約先からの仕入高が当社グループ仕入高の40.0%を占めております。

各メーカーとは良好な関係を維持しておりますが、予期せぬ事由により、不利な契約条件の変更や契約解除を求められた場合、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、ジェイズ・コミュニケーション株式会社は、主要仕入先との販売代理店契約において直接エンドユーザーに販売ができず、販売パートナーを通しての販売を行うことが規定されています。

また、平成28年5月27日付でBrocade Communications Systems, Inc. (米国)がRuckus Wireless, Inc. (米国)を買収いたしました。同買収によりRuckus Wireless, Inc.の事業方針や施策が変更となった場合、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定販売先への依存について

当社グループは原則として、システム・インテグレータ、電気通信事業者、流通会社等の販売パートナーを通じて商品及びサービスを提供しておりますが、その中でも第2期連結会計年度における売上高全体の38.8%を連結売上高の上位5社で占めております。主要パートナーとは良好な関係を維持できており、今後も主要パートナーへの販売が全体の大部分を占める可能性は高いと考えておりますが、何らかの理由によりパートナーの方針が変更された場合や、パートナーの財政状態が悪化した場合には、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 業績の変動について

当社グループの事業は、損益構造上、人件費などの固定費比率が高いため、売上高や売上原価率等の変動により営業利益が大きく変動する可能性があります。過去の四半期毎の業績においては、特定の四半期に売上高が大きく偏重する傾向はありませんが、売上高の変動に比して営業利益が大きく変動しております。

なお、各四半期の業績の推移は以下のとおりであります。

(平成27年12月期)

	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		通期	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
売上高	1,640,169	26.6	1,500,874	24.3	1,390,967	22.5	1,640,662	26.6	6,172,673	100.0
営業利益又は 営業損失(△)	119,441	92.8	23,149	18.0	△27,303	△21.2	13,399	10.4	128,687	100.0

(平成28年12月期)

	第1四半期		第2四半期		第3四半期		合計	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
売上高	1,878,276	37.5	1,474,345	29.4	1,656,672	33.1	5,009,294	100.0
営業利益又は 営業損失(△)	126,474	97.9	△23,468	△18.2	26,209	20.3	129,216	100.0

(6) 大株主である日商エレクトロニクス株式会社との関係について

日商エレクトロニクス株式会社は、当社グループの創業時より取引のある主要販売先であり、当社発行済株式総数の23.3%（平成28年10月31日現在）を所有する大株主でもあります。なお、事前承認事項はなく、当社グループが独自に経営の意思決定を行っております。

① 取引関係について

当社の連結子会社であるジェイズ・コミュニケーション株式会社は、ネットワークセキュリティ製品等の特約店基本契約書を締結の上、日商エレクトロニクス株式会社へ販売しております。同社への売上高は、過去2期間において連結売上高の10%を超える割合を占めております。同社の販売戦略等が変更された場合には、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

過去2期間における同社への売上高及び総売上高に占める比率と期末売掛金残高は次表のとおりであります。

期間	売上高（千円）	比率（％）	売掛金残高（千円）
平成26年12月期	693,709	11.8	41,047
平成27年12月期	696,019	11.3	78,651

② 人的関係について

当社及び当社の連結子会社であるジェイズ・コミュニケーション株式会社は、業務執行に有用な助言を得るため、日商エレクトロニクス株式会社取締役常務執行役員である岩永浩幸氏を社外取締役として選任しております。

(7) 代表取締役への依存について

当社の代表取締役である愛須康之は、当社グループの創業者であり、創業以来、経営者として経営方針や経営戦略を決定すると共に、新規事業の事業化に至るまでの重要な役割を担っております。

当社グループでは、役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により、同氏の業務執行が困難になった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) M&A・資本業務提携について

当社グループは、シェア拡大及び事業規模拡大策として、同業他社や当社グループの事業を補完しうる他社等に対するM&Aや資本業務提携の実施を経営の重要課題と位置付けております。

M&A等の実施に際しては、対象企業に対して財務・税務・法務・ビジネス等に関する詳細なデューディリジェンスを行い、各種リスクの低減に努めておりますが、実行後、これらの調査で確認・想定されなかった事象が判明あるいは発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。また、M&A等の結果、当社グループの収益構造が変化する可能性があります。

また、当社グループは、M&Aや資本・業務提携等により関係会社、取引先等の株式を保有しております。そのうち市場性のある株式については、株価が著しく下落した場合に減損処理を行う可能性があります。市場性のない株式については、当該株式の発行会社の財政状況が著しく悪化した場合には減損処理を行う可能性があります。このような場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報管理体制について

当社グループは、提供するサービスに関連して機密情報や個人情報を取り扱っております。これらの情報資産を保護するため、システムの様々なセキュリティ対策を講じ、情報セキュリティ基本方針を定め、この方針に従って情報資産を適切に管理しております。しかし、これらの対策にもかかわらず重要な情報資産が外部に漏洩した場合には、社会的信用の失墜や損害賠償請求等が発生し、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 為替相場の影響について

当社の連結子会社であるジェイズ・コミュニケーション株式会社の取扱商品は、海外メーカーの製品が占める割合が多く、この輸入代金の決済は、米国ドル建てで行っております。なお、一部の販売パートナーへのドル建ての販売を除き、販売のほとんどは円建てで行っております。

為替相場の変動に対しては、通貨オプション取引を組み合わせるリスクヘッジを行っておりますが、通貨オプション取引によりすべてのリスクを排除することは不可能です。そのため、日本円と米ドル間の為替相場が円安傾向となった場合、円換算した仕入れ価格が増加することになりますが、その時点の市場競争状況いかんでは、かかる増加分を適正に販売価格に反映できず、同社の業績における利益率の低下を招く可能性があります。一方、円高傾向となった場合は、在庫販売取引においては、競争状況のいかんによって円高還元の販売価格引き下げを余儀なくされ、先行して仕入れた商品原価との値差が縮小し、利益率の低下を招く可能性があります。

(11) 人材の確保と育成について

当社グループの事業の内、ソリューションサービス事業は、技術者の能力や資質に依存していることから、人材こそが他社との差別化戦略のキーであると位置づけ、有能な技術者、業務ノウハウの保有者、管理者等の確保・育成が必要不可欠と考えております。しかし、当社グループが必要とする人材の確保・育成が計画通り行えなかった場合、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 法的規制等について

当社グループは、建設業法、電気用品安全法、電波法、電気通信事業法、製造物責任法、労働者派遣法、古物営業法、外国為替及び外国貿易法、下請代金遅延等防止法、個人情報保護法等関係諸法令により様々な法的規制等の適用を受けております。今後、これらの法的規制等が変更又は新設された場合や当社グループがこれらの法的規制等に抵触した場合、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 自然災害について

当社グループが保有する在庫商品は、その多くを特定の物流拠点に集約しております。特定の拠点に集約させる理由は、受入・検査・配送業務の効率化、適正在庫の確保、コストの低減等であります。

物流拠点及び在庫商品に対しては、防災対策や保険の付保によりリスク低減に努めておりますが、想定を越える地震等の災害により被害が発生した場合、納入遅延や数量不足等が発生し、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 新株予約権について

当社は、当社グループの役員及び従業員並びに顧問契約等を締結している社外協力者に対し、当社グループの連結業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、新株予約権を付与しております。本提出日現在におけるこれらの新株予約権による潜在株式数は95,600株であり、発行済株式総数1,167,000株の8.2%に相当しております。これらの新株予約権が行使された場合、当社株式価値の希薄化が生じる可能性があります。

(15) 配当政策について

当社は、更なる財務体質の強化及び競争力の確保を重要課題の一つとして位置づけております。そのため、現時点においては内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資を積極的に行っていくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。しかしながら、当社は株主への利益還元も重要な経営課題であると認識しており、将来的には、各事業年度の経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討して参る方針ですが、現時点において配当実施の可能性及び、その実施時期につきましては未定であります。

(16) 投資有価証券評価損の発生について

当社グループでは、事業上の関係構築等を目的とした出資による投資有価証券を保有しており、このような出資等は今後も行う可能性があります。投資有価証券の評価は発行会社の財政状態や経営成績等の個別の事情又は株式市場等の動向に依存いたします。当社グループが保有する投資有価証券について、発行体の信用力が悪化し実質的価値が低下あるいは時価が低下した場合、投資有価証券評価損あるいは貸倒引当金繰入の計上により、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手先の 名称	相手先の 所在地	契約品目	契約 締結日	契約期間	契約内容
ジェイズ・コミュニケーション株式会社	Juniper Networks, Inc.	米国	ネットワーク・セキュリティ機器	平成26年10月2日	平成26年10月2日から平成27年10月1日まで。以降1年ごとの自動更新。(注)1	販売代理店契約
ジェイズ・コミュニケーション株式会社	Ruckus Wireless, Inc. (注)2	米国	無線LANソリューション	平成24年7月30日	平成24年7月9日から平成25年7月8日まで。以降1年ごとの自動更新。	販売代理店契約
ジェイズ・コミュニケーション株式会社	NEC ネットエスアイ株式会社	東京都文京区	製品の売買及び役務の提供	平成15年5月6日	平成15年5月6日から平成16年3月31日まで。以降1年ごとの自動更新。	取引基本契約
ジェイズ・コミュニケーション株式会社	日商エレクトロニクス株式会社	東京都千代田区	Juniper Networks, Inc. 製品及びサービス	平成22年6月21日	平成22年6月15日から平成23年6月14日まで。以降1年ごとの自動更新。	特約店契約
ジェイズ・テレコムシステム株式会社	NEC ネットエスアイ株式会社	東京都文京区	製品の売買及び役務の提供	平成25年1月24日	平成25年1月24日から平成26年3月31日まで。以降1年ごとの自動更新。	取引基本契約

(注) 1. Juniper Networks, Inc.とは、平成14年10月17日より継続して契約関係にあり、契約上は自動更新となっておりますが、2年又は3年毎にJuniper Networks, Inc.からの要請に基づき販売代理店契約を再締結しております。

2. Ruckus Wireless, Inc.は、平成28年5月にBrocade Communications Systems, Inc.(米国)に買収されております。

6 【研究開発活動】

第2期連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は407千円であります。

当社グループの研究開発活動の体制及び内容は、次のとおりであります。

（1）研究開発活動の体制

当社グループの開発は、主に連結子会社であるジェイズ・コミュニケーション株式会社の技術本部が行っております。開発チームは、必要に応じて機動的に立ち上げております。

（2）研究開発活動の内容

当連結会計年度の研究開発活動は、マイナンバー制度導入等により昨今重要視されている情報セキュリティ対策を顧客がより手軽に実現できるソリューションの開発を進めてまいりました。

その成果といたしまして、最近の技術トレンドの一つであるコンテナ型仮想化技術(※1)やオープンソース技術(※2)を組み込んだ、仮想環境によるセキュリティ対策の強化を大きな設備投資をすることなく実現できる、ネットワーク分離ソフトウェア「SCVX」の開発を進めております。

※1．コンテナ型仮想化技術とは、1つのOS環境に、コンテナと呼ばれる分離された空間を作成し、その分離された空間ごとに異なるOS環境を実現する技術のことです。

それぞれのコンテナは独立しており、相互に通信は行わないため、マルウェアなどをダウンロードしてしまっても、対象のコンテナを閉じることで脅威の拡散を防止することができます。

※2．オープンソース技術とは、プログラミング言語で書かれたコンピュータプログラムであるソースコードを広く一般に公開し、誰でも自由に扱ってよいとする考え方(オープンソース)に基づいて公開されたソフトウェアを使用した技術のことです。

第3期第3四半期連結累計期間（自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日）

当第3四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は10,599千円であります。なお、当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の状況に重要な変動はございません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成においては、経営者による会計上の見積りを行っております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

第2期連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

① 資産

当連結会計年度末の総資産は3,310,904千円となり、前連結会計年度末に比べて107,033千円の増加となりました。流動資産は2,823,422千円となり、前連結会計年度末に比べて195,301千円の増加となりました。固定資産は487,482千円となり、前連結会計年度末に比べて、88,268千円の減少となりました。

流動資産増加の主な要因は、受取手形及び売掛金、たな卸資産の増加等によるものであります。固定資産減少の主な要因は、繰延税金資産の減少等によるものであります。

② 負債

当連結会計年度末の負債の合計は2,235,717千円となり、前連結会計年度末に比べて10,177千円の増加となりました。流動負債は1,867,657千円となり、前連結会計年度末に比べて149,027千円の増加となりました。固定負債は368,059千円となり、前連結会計年度末に比べて138,850千円の減少となりました。

流動負債増加の主な要因は、買掛金の増加等によるものであります。固定負債減少の主な要因は、社債及び長期借入金の減少等によるものであります。

③ 純資産

当連結会計年度末の純資産は1,075,187千円となり、前連結会計年度末に比べて96,855千円の増加となりました。主な要因は、第三者割当増資による資本金及び資本剰余金の増加等によるものであります。

第3期第3四半期連結累計期間（自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日）

① 資産

当第3四半期連結会計期間末の総資産は3,334,475千円となり、前連結会計年度末に比べて23,570千円の増加となりました。流動資産は2,868,159千円となり、前連結会計年度末に比べて44,737千円の増加となりました。固定資産は466,315千円となり、前連結会計年度末に比べて、21,166千円の減少となりました。

流動資産増加の主な要因は、受取手形及び売掛金が減少した一方で、現金及び預金が増加したこと等によるものであります。固定資産減少の主な要因は、のれんの減少等によるものであります。

② 負債

当第3四半期連結会計期間末の負債の合計は2,280,323千円となり、前連結会計年度末に比べて44,606千円の増加となりました。流動負債は2,006,192千円となり、前連結会計年度末に比べて138,535千円の増加となりました。固定負債は274,131千円となり、前連結会計年度末に比べて93,928千円の減少となりました。

流動負債増加の主な要因は、買掛金が減少した一方で、前受金及びデリバティブ負債が増加したこと等によるものであります。固定負債減少の主な要因は、社債及び長期借入金の減少等によるものであります。

③ 純資産

当第3四半期連結会計期間末の純資産は1,054,151千円となり、前連結会計年度末に比べて21,035千円の減少となりました。主な要因は、繰延ヘッジ損益の減少等によるものであります。

(3) 経営成績の分析

第2期連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

当連結会計年度における経営成績の概況につきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

第3期第3四半期連結累計期間（自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日）

当第3四半期連結累計期間における経営成績の概況につきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

第2期連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、製品とサービスを組み合わせたソリューションを中心に顧客に提供してまいりました。

当社グループの属する業界におきましては、モノからサービスへの移行が急速に進みつつあります。当社独自のサービスであるJ'sEYEサイト(※1)またはSCVX(※2)などでその流れにも対応してまいりますが、従来同様に製品又はサービスのいずれか一方に偏ることなく、最先端の商材をいち早く取り扱い、当社グループならではのソリューションの幅を広げてまいります。

※1. ジェイズ・コミュニケーション株式会社が取り扱うBarracuda Networks, Inc. (米国) の製品を活用して、ホームページの改ざんやデータベースを不正に操作する攻撃等から顧客のWebサイト (Webアプリケーション) を守るサービスのことです。

※2. SCVXにつきましては、「第2 事業の状況 6 研究開発活動 (2)」に記載の内容をご参照下さい。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、「IT技術を駆使して、価値を創造し、お客様とともに成長を続け、豊かな社会の実現に貢献する。」ことを理念としております。

当社グループの展開する事業においては、技術的付加価値の提供が重要であると認識しており、技術者の確保と教育を継続して行い、J'sEYEサイトやSCVXをはじめとした自社開発ソリューションの提供なども通してお客様への技術的付加価値の提供を行ってまいります。また、顧客に速やかに、わかりやすく提案・対応することを常に意識し、満足度を高め、当社グループのファンを作ります。そして、これらによって継続的な成長を実現することを目指します。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

第2期連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

当連結会計年度については、56,623千円の設備投資をいたしました。設備投資の主な内容は、動作検証用機器及び保守サービスにおいて修理又は交換に使用する保守用機器の配備であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第3期第3四半期連結累計期間（自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日）

当連結会計年度については、44,337千円の設備投資をいたしました。設備投資の主な内容は、動作検証用機器及び保守サービスにおいて修理又は交換に使用する保守用機器の配備であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

平成27年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフトウ ェア	リース資 産	合計	
ジェイズ・コ ミュニケーシ ョン㈱	東京本社 (東京都中央区)	ITソリュー ション	動作検証 及び保守 サービス 用機器等	4,535	2,523	639 (2)	0	0	7,698	84
	大阪本社 (大阪府大阪市 淀川区)			10,449	102,533	—	4,536	366	117,885	51
	名古屋営業所 (愛知県名古屋 市中区)			—	115	—	—	—	115	2

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
ジェイズ・コ ミュニケーシ ョン㈱	東京本社 (東京都中央区)	ITソリュー ション	事 務 所 及 び 倉 庫	1,057.37	64,496
	大阪本社 (大阪府大阪市 淀川区)			363.47	20,585
	大阪センター (大阪府大阪市 淀川区)			646.8	16,325
	名古屋営業所 (愛知県名古屋 市中区)			72.96	2,595
	福岡営業所 (福岡県福岡市 博多区)			56.64	1,745

3 【設備の新設、除却等の計画】（平成28年10月31日現在）

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (千円)	既支払額 (千円)			
ジェイズ・コ ミュニケーシ ョン㈱	東京本社 (東京都中央区)	IT ソリ ュー ション	基幹システム	51,000	—	増資資金	平成29年 1 月	平成30年 3 月
	大阪本社 (大阪府大阪市 淀川区)		動作検証及び 保守サービス用 機器等	76,000	—	増資資金	平成29年 1 月	平成29年 12月
	大阪本社 (大阪府大阪市 淀川区)		建物内装、 造作、敷金	15,000	—	増資資金	平成29年 9 月	平成29年 9 月

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,500,000
計	4,500,000

(注) 平成28年8月29日開催の取締役会の決議により、平成28年9月21日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,167,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容として何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	1,167,000	—	—

(注) 平成28年8月29日開催の取締役会の決議により、平成28年9月21日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行うとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づく新株予約権は次のとおりであります。

① 第2回新株予約権(平成25年3月26日定時株主総会及び平成26年3月18日取締役会決議) (注)1

	最近事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年10月31日)
新株予約権の数(個)	489 (注)2	469 (注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	489 (注)2	46,900 (注)2、8
新株予約権の行使時の払込金額(円)	75,000 (注)3	750 (注)3、8
新株予約権の行使期間	自 平成28年4月1日 至 平成33年3月31日	自 平成28年4月1日 至 平成33年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 75,000 資本組入額 37,500	発行価格 750 資本組入額 375 (注)8
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	(注)5
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)6、7	(注)6、7

(注) 1. 平成26年12月1日を効力発生日とする株式移転により、当社の完全子会社となったジェイズ・コミュニケーション株式会社が発行していた同社第8回新株予約権の新株予約権者に対し、その新株予約権に代わる新株予約権として、当該株式移転に係る株式移転計画に基づき平成26年12月1日に割当交付したものであります。なお、上記決議年月日はジェイズ・コミュニケーション株式会社第8回新株予約権の決議年月日であります。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. ① 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問契約等を締結している社外協力者の地位にあることを有しているものとします。ただし、新株予約権者が定年により退職した場合若しくは、当社及び当社子会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合にはこの限りではありません。
- ② 新株予約権の相続は認めないものとします。
- ③ 新株予約権の質入その他の一切の処分は認めないものとします。
- ④ その他の条件については、当社と締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。
5. 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
6. 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償にて取得することができます。
- 当社は、新株予約権者が所定の割当喪失事由に該当し、権利喪失した場合にはその新株予約権を取得することができます。この場合、当該新株予約権は無償で消却します。
7. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとします。
- ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転計画に定めた場合に限るものとします。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点における残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記2に準じて決定します。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記3に準じて決定します。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- ⑥ 新株予約権の行使の条件
前記4に準じて決定します。
- ⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の全額とし、計算の結果1円未満の端数が生ずるときは切り上げます。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- ⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を得るものとします。
- ⑨ 再編対象会社による新株予約権の取得条項
前記6に準じて決定します。
8. 平成28年8月29日開催の取締役会の決議により、平成28年9月21日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 第3回新株予約権(平成26年3月28日定時株主総会及び平成26年11月5日取締役会決議) (注)1

	最近事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年10月31日)
新株予約権の数(個)	468 (注)2	428 (注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	468 (注)2	42,800 (注)2、8
新株予約権の行使時の払込金額(円)	80,000 (注)3	800 (注)3、8
新株予約権の行使期間	自 平成28年4月1日 至 平成34年3月31日	自 平成28年4月1日 至 平成34年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 80,000 資本組入額 40,000	発行価格 800 資本組入額 400 (注)8
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	(注)5
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)6、7	(注)6、7

(注) 1. 平成26年12月1日を効力発生日とする株式移転により、当社の完全子会社となったジェイズ・コミュニケーション株式会社が発行していた同社第9回新株予約権の新株予約権者に対し、その新株予約権に代わる新株予約権として、当該株式移転に係る株式移転計画に基づき平成26年12月1日に割当交付したものであります。なお、上記決議年月日はジェイズ・コミュニケーション株式会社第9回新株予約権の決議年月日であります。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. ① 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問契約等を締結している社外協力者の地位にあることを有しているものとします。ただし、新株予約権者が定年により退職した場合若しくは、当社及び当社子会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合にはこの限りではありません。

② 新株予約権の相続は認めないものとします。

③ 新株予約権の質入その他の一切の処分は認めないものとします。

④ その他の条件については、当社と締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。

5. 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。

6. 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償にて取得することができます。
- 当社は、新株予約権者が所定の割当喪失事由に該当し、権利喪失した場合にはその新株予約権を取得することができます。この場合、当該新株予約権は無償で消却します。
7. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとします。
- ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転計画に定めた場合に限るものとします。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点における残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記2に準じて決定します。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記3に準じて決定します。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
 - ⑥ 新株予約権の行使の条件
前記4に準じて決定します。
 - ⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の全額とし、計算の結果1円未満の端数が生ずるときは切り上げます。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
 - ⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を得るものとします。
 - ⑨ 再編対象会社による新株予約権の取得条項
前記6に準じて決定します。
8. 平成28年8月29日開催の取締役会の決議により、平成28年9月21日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

③ 第4回新株予約権(平成27年12月18日臨時株主総会及び取締役会決議)

	最近事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年10月31日)
新株予約権の数(個)	59 (注) 1	59 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	59 (注) 1	5,900 (注) 1、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200,000 (注) 2	2,000 (注) 2、7
新株予約権の行使期間	自 平成30年1月1日 至 平成35年12月31日	自 平成30年1月1日 至 平成35年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200,000 資本組入額 100,000	発行価格 2,000 資本組入額 1,000 (注) 7
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	(注) 4
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 5、6	(注) 5、6

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. ① 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社及び当子会社の取締役、監査役、従業員、顧問契約等を締結している社外協力者の地位にあることを有しているものとします。ただし、新株予約権者が定年により退職した場合若しくは、当社及び当子会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合等、当社取締役会が合理的な理由があると認めた場合にはこの限りではありません。
- ② 新株予約権の相続は認めないものとします。
- ③ 新株予約権の質入その他の一切の処分は認めないものとします。
- ④ その他の条件については、当社と締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。
4. 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。

5. 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償にて取得することができます。
- 当社は、新株予約権者が所定の割当喪失事由に該当し、権利喪失した場合にはその新株予約権を取得することができます。この場合、当該新株予約権は無償で消却します。
6. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとします。
- ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転計画に定めた場合に限るものとします。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点における残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記2に準じて決定します。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記3に準じて決定します。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
 - ⑥ 新株予約権の行使の条件
前記4に準じて決定します。
 - ⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の全額とし、計算の結果1円未満の端数が生ずるときは切り上げます。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
 - ⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を得るものとします。
 - ⑨ 再編対象会社による新株予約権の取得条項
前記6に準じて決定します。
7. 平成28年8月29日開催の取締役会の決議により、平成28年9月21日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年12月1日 (注) 1	11,320	11,320	283,000	283,000	55,500	55,500
平成27年12月25日 (注) 2	350	11,670	35,000	318,000	35,000	90,500
平成28年9月21日 (注) 3	1,155,330	1,167,000	—	318,000	—	90,500

- (注) 1. 発行済株式総数並びに資本金及び資本準備金の増加は、ジェイズ・コミュニケーション株式会社の単独株式移転による当社設立によるものであります。
2. 有償第三者割当 発行価格70,000,000円 資本組入額35,000,000円
割当先 サイバーソリューションズ株式会社 情報技術開発株式会社 スターティア株式会社
3. 株式分割 (1:100) によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成28年10月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 （株）	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	2	—	13	—	—	18	33	—
所有株式数 （単元）	—	80	—	5,019	—	—	6,571	11,670	—
所有株式数 の割合（％）	—	0.68	—	43.01	—	—	56.31	100.00	—

- (注) 平成28年8月29日開催の取締役会の決議により、平成28年9月21日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行うとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,167,000	11,670	1 (1)②「発行済株式」の「内容」に記載のとおりであります。
単元未満株式	—	—	
発行済株式総数	1,167,000	—	
総株主の議決権	—	11,670	—

(注) 平成28年8月29日開催の取締役会の決議により、平成28年9月21日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行うとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行するものです。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

① 第2回新株予約権(平成25年3月26日定時株主総会及び平成26年3月18日取締役会決議) (注)1

決議年月日	平成26年3月18日 (注)2
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社取締役 8 当社及び当社子会社従業員 141 (注)3
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

- (注) 1. 平成26年12月1日を効力発生日とする株式移転により、当社の完全子会社となったジェイズ・コミュニケーション株式会社が発行していた同社第8回新株予約権の新株予約権者に対し、その新株予約権に代わる新株予約権として、当該株式移転に係る株式移転計画に基づき平成26年12月1日に割当交付したものであります。なお、上記決議年月日はジェイズ・コミュニケーション株式会社第8回新株予約権の決議年月日であります。
2. 上記決議年月日は、ジェイズ・コミュニケーション株式会社第8回新株予約権の決議年月日であります。
3. 上記付与対象者の区分及び人数は、ジェイズ・コミュニケーション株式会社第8回新株予約権付与時の区分及び人数に基づくものであります。
4. 平成28年10月31日現在におきましては、付与対象者は退職により22名減少し、当社及び当社子会社取締役8名、当社及び当社子会社従業員119名の合計127名であります。

② 第3回新株予約権(平成26年3月28日定時株主総会及び平成26年11月5日取締役会決議) (注)1

決議年月日	平成26年11月5日 (注)2
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社取締役 9 当社及び当社子会社従業員 317 当社子会社の社外協力者 3 (注)3
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

- (注)1. 平成26年12月1日を効力発生日とする株式移転により、当社の完全子会社となったジェイズ・コミュニケーション株式会社が発行していた同社第9回新株予約権の新株予約権者に対し、その新株予約権に代わる新株予約権として、当該株式移転に係る株式移転計画に基づき平成26年12月1日に割当交付したものであります。
2. 上記決議年月日は、ジェイズ・コミュニケーション株式会社第9回新株予約権の決議年月日であります。
3. 上記付与対象者の区分及び人数は、ジェイズ・コミュニケーション株式会社第9回新株予約権付与時の区分及び人数に基づくものであります。
4. 平成28年10月31日現在におきましては、付与対象者は退職により55名減少し、当社及び当社子会社取締役8名、当社監査役1名、当社及び当社子会社従業員262名、当社子会社の社外協力者3名の合計274名であります。

第4回新株予約権(平成27年12月18日臨時株主総会及び取締役会決議)

決議年月日	平成27年12月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当子会社取締役 1 当社及び当子会社従業員 21 当社子会社の社外協力者 2 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

- (注) 1. 上記付与対象者の区分及び人数は、当該新株予約権取得時の区分及び人数に基づくものであります。
2. 平成28年10月31日現在におきましては、付与対象者の退職による人数の変動はなく、当社子会社取締役2名、当社及び当子会社従業員20名、当社子会社の社外協力者2名の合計24名であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は設立間もないため、内部留保の充実を優先課題とし、まだ配当を実施しておりません。しかしながら、株主への利益還元を重要な経営課題の一つと認識しており、今後の経営成績及び財政状態、配当性向に加え、事業・投資計画、事業環境などを総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりつつ配当について検討していく方針であります。

内部留保につきましては、与信力及び財務体質の強化、将来の事業展開のための財源として有効に活用していく所存であります。

なお、当社の剰余金の配当にあたっては年1回を基本的な方針としておりますが、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性10名 女性一名(役員のうち女性の比率—%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	愛 須 康 之	昭和41年6月26日	昭和61年5月 データコントロールズ株式会社 入社 平成6年1月 同社 大阪営業所長 平成7年4月 ジェイズ・コミュニケーション株 式会社設立 代表取締役(現任) 平成13年5月 株式会社イーサポート(現ジェイ ズ・ソリューション株式会社)設立 取締役 平成24年11月 ジェイシーテクノロジー株式会社 設立 代表取締役 平成24年12月 ジェイズ・テレコムシステム株式 会社設立 代表取締役 平成25年6月 エムワイ・ワークステーション株 式会社 取締役 平成26年12月 当社設立 代表取締役社長(現任) 平成28年1月 ジェイシーテクノロジー株式会社 取締役(現任) ジェイズ・テレコムシステム株式 会社 取締役(現任)	(注3)	476,800
常務取締役	—	阿 萬 聖	昭和31年2月20日	昭和54年4月 タキロン株式会社 入社 昭和62年10月 日本デジタルイクイップメント 株式会社(現 日本ヒューレット・ パッカード株式会社) 入社 平成10年10月 同社 西日本事業部第三営業部長兼 西部支店長 平成12年1月 同社 西日本事業部第四営業部長 平成12年8月 シスコシステムズ株式会社 入社 西日本営業統括本部パートナー営 業部長 平成13年8月 同社 製造第一営業本部西日本営業 部長 平成14年5月 株式会社アンビリカス 代表取締役 平成18年4月 ジェイズ・コミュニケーション株 式会社 入社 平成22年3月 同社 取締役 平成25年6月 エムワイ・ワークステーション株 式会社 取締役 平成25年12月 同社 代表取締役 ジェイズ・コミュニケーション株 式会社 常務取締役(現任) 平成26年12月 当社 常務取締役(現任)	(注3)	7,000
取締役	—	中 村 時 彦	昭和33年4月4日	昭和57年4月 日本デジタルイクイップメント 株式会社(現 日本ヒューレット・ パッカード株式会社) 入社 平成12年11月 同社 西日本ネットワークソリュー ション部長 平成16年5月 同社 ネットワークソリューション 本部長 平成19年11月 同社 ソリューション戦略本部長 平成21年3月 日本NonStopイノベーション株式会 社 入社 システム本部長 平成22年10月 ジェイズ・コミュニケーション株 式会社 入社 平成25年3月 同社 取締役(現任) 平成26年12月 当社 取締役(現任) 平成27年3月 ジェイシーテクノロジー株式会社 取締役 平成28年1月 ジェイシーテクノロジー株式会社 代表取締役(現任)	(注3)	10,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	—	田 中 健一郎	昭和43年12月21日	平成3年3月 平成7年4月 平成15年4月 平成24年12月 平成26年3月 平成26年12月	データコントロールズ株式会社 入社 ジェイズ・コミュニケーション株 式会社設立 取締役 同社 専務取締役 ジェイズ・テレコムシステム株式 会社 取締役(現任) ジェイズ・コミュニケーション株 式会社 取締役(現任) 当社 取締役(現任)	(注3)	35,500
取締役	経営管理部 長	福 田 泰 福	昭和41年2月13日	平成5年10月 平成13年4月 平成19年4月 平成20年3月 平成24年12月 平成25年6月 平成26年12月 平成28年3月	三井建設株式会社(現 三井住友建 設株式会社) 入社 栗田工業株式会社 入社 ジェイズ・コミュニケーション株 式会社 入社 同社 取締役(現任) 株式会社イーサポート(現 ジェイ ズ・ソリューション株式会社) 監 査役 ジェイズ・テレコムシステム株式 会社 取締役 エムワイ・ワークステーション株 式会社 取締役 当社 取締役経営管理部長(現任) ジェイズ・テレコムシステム株式 会社 監査役(現任) ジェイズ・ソリューション株式会 社 取締役(現任)	(注3)	10,700
取締役	—	岩 永 浩 幸	昭和38年1月11日	昭和60年4月 平成18年4月 平成25年6月 平成28年3月 平成28年3月	日商エレクトロニクス株式会社 入 社 同社 執行役員 同社 常務執行役員(現任) 同社 取締役(現任) ジェイズ・コミュニケーション株 式会社 取締役(現任) 当社 取締役(現任)	(注3)	—
取締役	—	千 本 倖 生	昭和17年9月9日	昭和41年4月 昭和59年6月 平成6年6月 平成11年11月 平成17年1月 平成19年6月 平成26年4月 平成27年8月 平成28年8月	日本電信電話公社(現 日本電信電 話株式会社) 入社 第二電電株式会社(現 KDDI株式会 社) 創業 専務取締役 同社 取締役副社長 イー・アクセス株式会社(現 ソフ トバンク株式会社) 創業 代表取締 役 イー・モバイル株式会社(現 ソフ トバンク株式会社) 代表取締役 イー・アクセス株式会社(現 ソフ トバンク株式会社) 取締役会長 株式会社レノバ 取締役 株式会社レノバ 代表取締役会長 (現任) 当社 取締役(現任)	(注3)	5,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	—	須 崎 宏 一	昭和20年4月20日	昭和44年4月 平成3年1月 平成8年1月 平成10年1月 平成11年9月 平成13年1月 平成13年8月 平成14年5月 平成14年11月 平成17年10月 平成18年4月 平成19年4月 平成27年3月 平成27年3月	日本NCR株式会社 入社 同社 商工業担当営業部 西日本地 区 営業部長 同社 産業システム本部 本部長補 佐 同社 産業システム本部 データウ ェアハウス事業部長 シスコシステムズ株式会社 入社 関西支社長 同社 西日本営業本部長 同社 金融第一営業本部 本部長 同社 パートナー営業ソリューショ ンパートナー開発担当 本部長 ネットワンシステムズ株式会社 入 社 市場開発本部 本部長 株式会社ネットマークス(現 ユニ アデックス株式会社) 入社 公共パ ートナー副本部長 同社 執行役員 同社 常務執行役員 ジェイズ・コミュニケーション株 式会社 監査役(現任) 当社 監査役(現任)	(注4)	—
監査役	—	鈴 木 正 一	昭和22年1月29日	昭和44年4月 平成11年4月 平成15年4月 平成16年4月 平成17年6月 平成19年10月 平成20年4月 平成21年3月 平成22年3月 平成28年3月	日本電子計算株式会社 入社 同社 経営企画室長 同社 取締役経営管理本部長 同社 常務取締役ビジネスソリュー ション事業部長 ジップエンジニアリングサービ ス株式会社(現 ジェイエスフィット 株式会社) 代表取締役社長 ジェイエスフィット株式会社 顧問 ジェイズ・コミュニケーション株 式会社 入社 同社 取締役 株式会社イーサポート(現 ジェイ ズ・ソリューション株式会社) 取 締役 当社 監査役(現任)	(注4)	5,500
監査役	—	中 川 博 史	昭和43年8月24日	平成8年10月 平成17年2月 平成24年3月 平成26年12月	朝日監査法人(現 あずさ監査法人) 入社 中川公認会計士税理士事務所(現 税理士法人AIO)設立 所長 ジェイズ・コミュニケーション株 式会社 監査役 当社 監査役(現任)	(注4)	—
計							550,500

- (注) 1. 取締役 岩永浩幸、千本倅生は、社外取締役であります。
2. 監査役 須崎宏一、中川博史は、社外監査役であります。
3. 任期は、平成28年8月29日開催の臨時株主総会の終結の時から1年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 任期は、平成28年8月29日開催の臨時株主総会の終結の時から4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

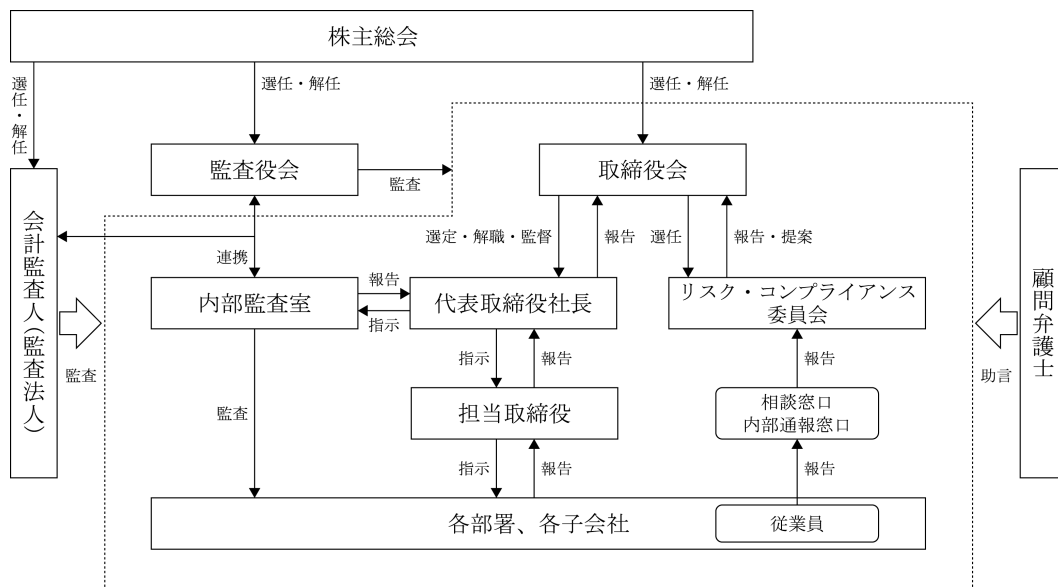
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループは、株主及び投資家重視の基本方針のもとに、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、経営の効率性・透明性を向上させ、企業価値を高めることを重要な経営課題の一つと考えております。

イ. 会社の機関の基本説明

当社は、取締役会制度、監査役会制度を採用し、取締役会、監査役会等により経営の意思決定及び業務執行、監査をおこなっております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図示すると以下のとおりであります。



a. 取締役会

当社の取締役会は、取締役7名（うち社外取締役2名）で構成され、経営の基本方針や重要事項の決定及び取締役の業務執行の確認を行っております。取締役会は毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、監査計画に基づく監査実施状況を確認するとともに、監査役間の連携を緊密に行っております。監査役会は毎月1回定期的に開催しております。また、各監査役は取締役会に出席し、必要な意見表明及び取締役の業務執行の監督にあっております。

当社は、代表取締役社長の直轄部署として内部監査室を設置しており、人員は内部監査室長1名となっております。内部監査室は、当社グループ全体の業務執行状況を監査し、結果について代表取締役社長に報告するとともに、改善指摘事項を周知し、そのフォローアップに努めております。

当社は、東陽監査法人与監査契約を締結し、適時適切な監査が実施されております。

当社のリスク・コンプライアンス委員会は、常勤取締役5名で構成され、当社及び当社グループにおけるコンプライアンスにかかわる教育の推進や事実調査の実施、リスク管理推進にかかわる課題・対応策を協議・承認する機関として設置されております。

ニ. 内部統制システムの整備状況

当社は、平成28年1月27日の取締役会にて、「内部統制システムの基本方針」を決議しております。当社の内部統制システムは、業務の有効性と効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、事業活動に関わる法令等の遵守の達成のために、「ロ. 会社のコーポレート・ガバナンス体制」に記載のとりの内部管理体制をとり、業務分掌規程及び職務権限規程の遵守により、業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者により業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。また、不正行為、違法行為等に関して使用人が直接報告、相談できる内部通報窓口を設置しております。通報窓口担当者が法令又は定款に違反する恐れがあると判断した場合には、速やかにリスク・コンプライアンス委員会に報告いたします。

ホ. 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室が実施しております。各年度に策定する内部監査計画に従い、業務処理フローの合理性や効率性、社内規程の遵守状況等を評価・検証して内部監査報告書を作成し、代表取締役社長に報告します。代表取締役社長指示による改善指摘事項がある場合は、内部監査室を通じて迅速な改善対応を行うとともに、内部監査室によるフォローアップ監査を行い、企業経営の効率性及び透明性の維持に努めております。

また、監査役は監査役監査規程の定めに基づき、監査計画を策定し、取締役会その他社内会議に出席するほか、各取締役に対する面談等を通じて、取締役の職務執行について監査しております。

また、監査役、内部監査室及び会計監査人は緊密な連携のもと、監査内容・監査結果の情報交換を行っております。

ヘ. 会計監査の状況

当社は、東陽監査法人と監査契約を締結しております。同監査法人又は同監査法人の業務執行社員との間に特別な利害関係はありません。業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成等は、以下のとおりであります。

なお、継続監査年数は7年以内です。

業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士 酒井宏暢

公認会計士 佐藤眞治

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名 その他4名

ト. 社外取締役及び社外監査役の状況

当社は、社外取締役2名と社外監査役2名を選任しております。

社外取締役岩永浩幸氏は、当社が属する業界における多くの経験と見識を有しており、客観的観点から有用な助言を求めることができるため、選任しております。なお、同氏は主要株主であり主要販売先でもある日商エレクトロニクス株式会社の取締役ですが、その他に資本関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役千本倅生氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営に対する有用な提言・助言を求めることができるため、選任しております。なお、当社と同氏の間には特別な利害関係はありません。

社外監査役須崎宏一氏は、当社が属する業界における多くの経験と見識を有しており、当社の経営意思決定の適正性・妥当性の観点から監査を行うことができるため、選任しております。なお、当社と同氏の間には特別な利害関係はありません。

社外監査役中川博史氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、その専門知識と経験等を当社の監査体制の強化に活かして頂けるものと判断したため、選任しております。なお、当社と同氏の間には特別な利害関係はありません。

チ. 社外取締役及び社外監査役の選任に関する考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任に際しては、東京証券取引所が定める独立性の判断基準を参考にしており、経歴や当社との関係を踏まえて、会社法に定める要件に該当し、独立性に問題がない人物を社外取締役及び社外監査役として選任しております。

② リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理規程に基づき、事業を取り巻く経営上のリスクに対して的確な管理並びに実践が可能となるようにすることを目的として整備・運用しております。万一危機が発生した場合につきましては、緊急時対策本部を設置し、損失を最小化して速やかに復旧するための体制を整備しております。

また、コンプライアンス規程を制定し、役員及び社員が法令、定款及び社会規範を遵守した行動を実践する体制を整備・運用しております。法的リスクにつきましては、顧問弁護士に適時助言を受けることができる体制を整えております。

③ 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に基づき、業務執行にかかわる重要な事項の報告を義務付ける等の指導・監督を行っており、また、子会社から毎月の業況を当社取締役会に報告させ、計画の進捗管理を行うとともに、リスク管理規程に基づき子会社の損失のリスク管理を行っております。

また、当社は子会社に対し、監査役並びに内部監査室による業務監査を行うこととしております。

なお、子会社の人事、総務、経理などの管理業務については、当社の経営管理部の担当部署が指導・育成に努めております。

④ 役員報酬の内容

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	89,013	89,013	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—
社外役員	5,060	5,060	—	—	2

(注) 1. 株主総会決議による報酬限度額は次のとおりであります。

取締役 年額 240,000千円(平成27年3月24日定時株主総会決議)

監査役 年額 20,000千円(平成27年3月24日定時株主総会決議)

2. 上記のうち、当社のグループ内における職務執行割合等を勘案し、子会社から支給した報酬等の総額は、27,053千円(すべて基本報酬)であります。

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役及び監査役の報酬については、平成27年3月24日開催の第1期定時株主総会の決議により定められた取締役の報酬総額年額240百万円以内、監査役の報酬総額年額20百万円以内において、取締役については取締役会、監査役については監査役会の決議に基づき決定しております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役並びに会計監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めており、該当する取締役及び監査役並びに会計監査人と、同規定に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

⑥ 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社(最大保有会社)であるジェイズ・コミュニケーション株式会社について、以下のとおりであります。

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 3 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 53,689千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額、及び保有目的

特定投資株式
該当事項はありません。

みなし保有株式
該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定めております。

⑨ 株主総会の特別決議の要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑩ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

⑪ 中間配当の決定機関

当社は、株主への利益還元のための機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑫ 自己株式

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	8,500	—	9,600	—
連結子会社	—	—	—	—
計	8,500	—	9,600	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

最近連結会計年度の前連結会計年度

該当事項はありません。

最近連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等と協議の上、当社グループの事業規模・業務内容の特性から、監査日数・要員数等を総合的に勘案して決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)及び当連結会計年度(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成26年12月1日から平成26年12月31日まで)及び当事業年度(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年1月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等の主催する研修への参加、会計専門誌の定期購読などによる情報収集及び専門知識の蓄積を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,084,986	930,772
受取手形及び売掛金	※2 763,506	※2 1,011,277
たな卸資産	※1 286,417	※1 520,281
前渡金	190,107	198,002
未収入金	149,204	82,826
繰延税金資産	1,536	37,257
その他	152,362	43,003
流動資産合計	2,628,120	2,823,422
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	31,863	37,796
減価償却累計額	△20,602	△22,811
建物及び構築物（純額）	11,260	14,984
工具、器具及び備品	682,467	690,600
減価償却累計額	△556,361	△574,756
工具、器具及び備品（純額）	126,106	115,844
土地	639	639
リース資産	5,170	5,170
減価償却累計額	△4,476	△4,803
リース資産（純額）	693	366
有形固定資産合計	138,700	131,835
無形固定資産		
のれん	84,658	63,116
その他	7,343	8,320
無形固定資産合計	92,002	71,437
投資その他の資産		
投資有価証券	60,046	59,057
長期差入保証金	76,789	75,065
繰延税金資産	105,430	47,465
保険積立金	92,984	92,869
その他	9,797	9,751
投資その他の資産合計	345,048	284,209
固定資産合計	575,750	487,482
資産合計	3,203,871	3,310,904

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	434,512	656,521
1年内償還予定の社債	76,800	59,200
1年内返済予定の長期借入金	98,674	93,008
リース債務	207	165
未払金	88,881	46,523
未払費用	97,539	114,820
未払法人税等	53,049	2,628
未払消費税等	57,858	47,196
前受金	743,144	802,624
繰延税金負債	30,116	—
その他	37,844	44,968
流動負債合計	1,718,629	1,867,657
固定負債		
社債	119,200	60,000
長期借入金	232,712	139,704
リース債務	550	220
退職給付に係る負債	87,669	101,357
長期未払金	66,778	66,778
固定負債合計	506,910	368,059
負債合計	2,225,539	2,235,717
純資産の部		
株主資本		
資本金	283,000	318,000
資本剰余金	55,500	90,500
利益剰余金	562,566	661,382
株主資本合計	901,066	1,069,882
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	626	1,000
繰延ヘッジ損益	76,638	4,304
その他の包括利益累計額合計	77,265	5,304
純資産合計	978,331	1,075,187
負債純資産合計	3,203,871	3,310,904

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成28年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,305,378
受取手形及び売掛金	723,805
たな卸資産	296,626
前渡金	274,836
未収入金	132,989
繰延税金資産	78,358
その他	56,279
貸倒引当金	△115
流動資産合計	2,868,159
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	36,992
減価償却累計額	△23,635
建物及び構築物（純額）	13,357
工具、器具及び備品	715,377
減価償却累計額	△603,684
工具、器具及び備品（純額）	111,693
土地	639
リース資産	5,170
減価償却累計額	△4,921
リース資産（純額）	248
その他	5,581
有形固定資産合計	131,520
無形固定資産	
のれん	41,960
その他	14,280
無形固定資産合計	56,240
投資その他の資産	
投資有価証券	58,414
長期差入保証金	72,511
繰延税金資産	50,682
保険積立金	87,908
その他	9,037
投資その他の資産合計	278,554
固定資産合計	466,315
資産合計	3,334,475

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成28年9月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	412,885
1年内償還予定の社債	40,000
1年内返済予定の長期借入金	93,008
リース債務	165
未払金	47,595
未払費用	89,516
未払法人税等	41,950
未払消費税等	77,097
賞与引当金	51,913
前受金	974,082
デリバティブ負債	161,586
その他	16,392
流動負債合計	2,006,192
固定負債	
社債	20,000
長期借入金	69,948
リース債務	96
退職給付に係る負債	117,308
長期未払金	66,778
固定負債合計	274,131
負債合計	2,280,323
純資産の部	
株主資本	
資本金	318,000
資本剰余金	90,500
利益剰余金	756,632
株主資本合計	1,165,132
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	357
繰延ヘッジ損益	△111,338
その他の包括利益累計額合計	△110,981
純資産合計	1,054,151
負債純資産合計	3,334,475

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日)
売上高	5,863,995	6,172,673
売上原価	※1 4,296,372	※1 4,640,343
売上総利益	1,567,622	1,532,330
販売費及び一般管理費	※2, ※3 1,438,997	※2, ※3 1,403,643
営業利益	128,625	128,687
営業外収益		
受取利息及び配当金	241	265
助成金収入	4,400	3,784
保険解約返戻金	19,503	3,943
補助金収入	8,074	14,911
デリバティブ解約益	4,598	—
その他	681	638
営業外収益合計	37,499	23,543
営業外費用		
支払利息	7,097	5,208
創立費	2,051	—
為替差損	6,532	3,016
その他	1,384	832
営業外費用合計	17,064	9,057
経常利益	149,059	143,173
特別利益		
投資有価証券売却益	—	4,409
特別利益合計	—	4,409
特別損失		
投資有価証券評価損	62,910	—
固定資産除却損	—	※4 755
特別損失合計	62,910	755
税金等調整前当期純利益	86,148	146,827
法人税、住民税及び事業税	61,846	15,864
法人税等調整額	△27,029	32,146
法人税等合計	34,817	48,011
少数株主損益調整前当期純利益	51,331	98,816
少数株主利益	—	—
当期純利益	51,331	98,816

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	51,331	98,816
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△371	373
繰延ヘッジ損益	△6,721	△72,333
その他の包括利益合計	※1 △7,092	※1 △71,960
包括利益	44,239	26,855
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	44,239	26,855
少数株主に係る包括利益	—	—

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	5,009,294
売上原価	3,879,083
売上総利益	1,130,211
販売費及び一般管理費	1,000,995
営業利益	129,216
営業外収益	
受取利息及び配当金	145
為替差益	10,193
保険解約返戻金	4,470
その他	2,744
営業外収益合計	17,554
営業外費用	
支払利息	2,727
上場関連費用	2,000
その他	227
営業外費用合計	4,955
経常利益	141,815
特別利益	
事業譲渡益	15,000
固定資産売却益	59
特別利益合計	15,059
税金等調整前四半期純利益	156,875
法人税、住民税及び事業税	53,067
法人税等調整額	8,557
法人税等合計	61,624
四半期純利益	95,250
非支配株主に帰属する四半期純利益	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	95,250

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)
四半期純利益	95,250
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△643
繰延ヘッジ損益	△115,642
その他の包括利益合計	△116,286
四半期包括利益	△21,035
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	△21,035
非支配株主に係る四半期包括利益	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	237,500	101,000	528,214	866,714
当期変動額				
剰余金の配当			△16,980	△16,980
当期純利益			51,331	51,331
株式移転による増減	45,500	△45,500		—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				—
当期変動額合計	45,500	△45,500	34,351	34,351
当期末残高	283,000	55,500	562,566	901,066

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	997	83,359	84,357	951,072
当期変動額				
剰余金の配当				△16,980
当期純利益				51,331
株式移転による増減				—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△371	△6,721	△7,092	△7,092
当期変動額合計	△371	△6,721	△7,092	27,259
当期末残高	626	76,638	77,265	978,331

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	283,000	55,500	562,566	901,066
当期変動額				
新株の発行	35,000	35,000		70,000
当期純利益			98,816	98,816
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				—
当期変動額合計	35,000	35,000	98,816	168,816
当期末残高	318,000	90,500	661,382	1,069,882

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	626	76,638	77,265	978,331
当期変動額				
新株の発行				70,000
当期純利益				98,816
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	373	△72,333	△71,960	△71,960
当期変動額合計	373	△72,333	△71,960	96,855
当期末残高	1,000	4,304	5,304	1,075,187

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	86,148	146,827
減価償却費	63,199	62,511
のれん償却額	32,208	30,541
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△12,552	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	9,938	13,687
受取利息及び受取配当金	△241	△265
支払利息	7,097	5,208
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△4,409
投資有価証券評価損益 (△は益)	62,910	—
為替差損益 (△は益)	564	319
売上債権の増減額 (△は増加)	△21,856	△247,771
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△35,451	△233,863
前渡金の増減額 (△は増加)	△64,159	△7,895
仕入債務の増減額 (△は減少)	△5,452	222,009
前受金の増減額 (△は減少)	279,329	59,479
その他	△9,219	48,766
小計	392,464	95,146
利息及び配当金の受取額	241	265
利息の支払額	△7,465	△5,404
法人税等の支払額	△28,507	△77,858
営業活動によるキャッシュ・フロー	356,733	12,148
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	3,987	△6,014
投資有価証券の取得による支出	△385	△446
投資有価証券の売却による収入	—	6,326
有形固定資産の取得による支出	△73,411	△53,317
無形固定資産の取得による支出	△3,447	△3,305
子会社株式の追加取得による支出	—	△9,000
貸付けによる支出	△200	△1,750
貸付金の回収による収入	758	1,465
会員権の取得による支出	△4,100	—
敷金及び保証金の差入による支出	△1,227	△8,867
敷金及び保証金の回収による収入	1,295	8,699
投資活動によるキャッシュ・フロー	△76,730	△66,210

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	—	100,000
短期借入金の返済による支出	△100,000	△100,000
長期借入れによる収入	180,000	—
長期借入金の返済による支出	△85,694	△98,674
社債の償還による支出	△76,800	△76,800
リース債務の返済による支出	△920	△373
株式の発行による収入	—	70,000
配当金の支払額	△16,980	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△100,394	△105,847
現金及び現金同等物に係る換算差額	△564	△319
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	179,044	△160,228
現金及び現金同等物の期首残高	826,642	1,005,686
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,005,686	※1 845,458

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

5社

連結子会社の名称

ジェイズ・コミュニケーション株式会社

ジェイズ・テレコムシステム株式会社

株式会社イーサポート

ジェイシーテクノロジー株式会社

エムワイ・ワークステーション株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a 商品

総平均法

b 未成工事支出金

個別法

c 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～40年
工具、器具及び備品	2～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく償却をしております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

創立費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

- a. ヘッジ手段…通貨オプション
ヘッジ対象…外貨建輸入取引及び外貨建買掛金
- b. ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に係る権限、取引限度額等を定めた内部規程に基づき、予定輸入取引に係る為替変動リスクを軽減するために通貨オプション取引を、借入金の金利変動リスクを軽減するために金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段である通貨オプションとヘッジ対象となる外貨建輸入予定取引及び外貨建買掛金に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジに高い有効性があるものと判断しております。

また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現する期間を個別に見積もり、20年以内で均等償却することにしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

4 社

連結子会社の名称

ジェイズ・コミュニケーション株式会社

ジェイズ・テレコムシステム株式会社

ジェイズ・ソリューション株式会社

ジェイシーテクノロジー株式会社

なお、株式会社イーサポートは平成27年5月1日付でジェイズ・ソリューション株式会社に社名を変更しております。

また、連結子会社であるエムワイ・ワークステーション株式会社は、平成27年1月1日付で当社の連結子会社であるジェイズ・コミュニケーション株式会社を存続会社とする吸収合併を行ったため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a 商品

総平均法

b 未成工事支出金

個別法

c 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～40年
工具、器具及び備品	2～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく償却をしております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費、新株予約権発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

- a. ヘッジ手段…通貨オプション
ヘッジ対象…外貨建輸入取引及び外貨建買掛金
- b. ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に係る権限、取引限度額等を定めた内部規程に基づき、予定輸入取引に係る為替変動リスクを軽減するために通貨オプション取引を、借入金の金利変動リスクを軽減するために金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段である通貨オプションとヘッジ対象となる外貨建輸入予定取引及び外貨建買掛金に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジに高い有効性があるものと判断しております。

また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現する期間を個別に見積もり、20年以内で均等償却することにしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

平成28年12月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年12月期の期首以後実施される企業結合から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

平成28年12月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年12月期の期首以後実施される企業結合から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成27年12月28日）

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ①（分類1）から（分類5）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ②（分類2）及び（分類3）に係る分類の要件
- ③（分類2）に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④（分類3）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤（分類4）に係る分類の要件を満たす企業が（分類2）又は（分類3）に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
商品	246,412千円	350,455千円
未成工事支出金	38,984 "	168,703 "
貯蔵品	1,021 "	1,123 "

※2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
受取手形	3,923千円	8,778千円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価の切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
	24,713千円	15,592千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
給料及び手当	453,776千円	494,818千円
役員退職慰労引当金繰入額	20,251 "	— "
退職給付費用	6,851 "	11,345 "

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
	5,395千円	407千円

※4 有形固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
工具、器具及び備品	— 千円	755千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△631	605
組替調整額	—	△106
税効果調整前	△631	498
税効果額	259	△124
その他有価証券評価差額金	△371	373
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	55,207	△15,242
組替調整額	△70,581	△97,219
税効果調整前	△15,373	△112,461
税効果額	8,652	40,127
繰延ヘッジ損益	△6,721	△72,333
その他の包括利益合計	△7,092	△71,960

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,320	—	—	11,320

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,320	350	—	11,670

(変動事由の概要)

新株の発行

第三者割当による新株発行による増加 350株

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
現金及び預金	1,084,986千円	930,772千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△79,299 "	△85,314 "
現金及び現金同等物	1,005,686千円	845,458千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用しております。また、運転資金については主として銀行との当座貸越契約により調達しております。設備投資資金については主として長期借入金及び社債により、銀行等金融機関から資金を調達しております。デリバティブは、当社の通常営業取引に損失が見込まれる場合、当該損失を回避する目的のみに利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先の信用状況を監視するとともに、取引先ごとの債権残高を随時把握することによってリスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格等の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行会社の財務状況等を把握し、そのリスク状況を勘案して、保有状況を継続的に見直すことで、リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年内の支払期日であり、適時に資金管理を行うことにより、支払期日に支払いを実行できなくなるリスクを管理しております。なお、買掛金には外貨建のものがあり、為替の変動リスクにさらされておりますが、為替予約を利用して当該リスクを軽減しております。

社債及び長期借入金は、運転資金の確保及び設備投資を目的とした資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、一部金利スワップ取引をヘッジ手段として利用し、リスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引のうち通貨オプションは、予定輸入取引に係る為替の変動リスクの軽減を目的としており、金利スワップは、借入金の金利変動リスクの軽減を目的としております。また、デリバティブ取引についての基本方針は、内部規程に従って、取引の実行及び管理を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照下さい。)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,084,986	1,084,986	—
(2) 受取手形及び売掛金	763,506	763,506	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	6,357	6,357	—
資産計	1,854,850	1,854,850	—
(1) 買掛金	434,512	434,512	—
(2) 社債 ※1	196,000	196,960	960
(3) 長期借入金 ※2	331,386	333,375	1,989
負債計	961,898	964,848	2,949
デリバティブ取引 ※3	119,077	119,077	—

※1. 社債には、1年内償還予定の社債が含まれております。

※2. 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

※3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式の時価は、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金

短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債、(3) 長期借入金

元利金の合計額を当該社債及び借入の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成26年12月31日
非上場株式	53,689

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度において、非上場株式について62,910千円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,084,986	—	—	—
受取手形及び売掛金	763,506	—	—	—
合計	1,848,493	—	—	—

(注4) 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	76,800	59,200	40,000	20,000	—	—
長期借入金	98,674	93,008	93,008	46,696	—	—
合計	175,474	152,208	133,008	66,696	—	—

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用しております。また、運転資金については主として銀行との当座貸越契約により調達しております。設備投資資金については主として長期借入金及び社債により、銀行等金融機関から資金を調達しております。デリバティブは、当社の通常営業取引に損失が見込まれる場合、当該損失を回避する目的のみに利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先の信用状況を監視するとともに、取引先ごとの債権残高を随時把握することによってリスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格等の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行会社の財務状況等を把握し、そのリスク状況を勘案して、保有状況を継続的に見直すことで、リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年内の支払期日であり、適時に資金管理を行うことにより、支払期日に支払いを実行できなくなるリスクを管理しております。なお、買掛金には外貨建のものがあり、為替の変動リスクにさらされておりますが、為替予約を利用して当該リスクを軽減しております。

社債及び長期借入金は、運転資金の確保及び設備投資を目的とした資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、一部金利スワップ取引をヘッジ手段として利用し、リスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引のうち通貨オプションは、予定輸入取引に係る為替の変動リスクの軽減を目的としており、金利スワップは、借入金の金利変動リスクの軽減を目的としております。また、デリバティブ取引についての基本方針は、内部規程に従って、取引の実行及び管理を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照下さい。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	930,772	930,772	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,011,277	1,011,277	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	5,368	5,368	—
資産計	1,947,419	1,947,419	—
(1) 買掛金	656,521	656,521	—
(2) 社債 ※1	119,200	119,622	422
(3) 長期借入金 ※2	232,712	233,809	1,097
負債計	1,008,433	1,009,952	1,519
デリバティブ取引 ※3	6,616	6,616	—

※1. 社債には、1年内償還予定の社債が含まれております。

※2. 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

※3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式の時価は、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金

短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債、(3) 長期借入金

元利金の合計額を当該社債及び借入の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成27年12月31日
非上場株式	53,689

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	930,772	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,011,277	—	—	—
合 計	1,942,050	—	—	—

(注4) 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	59,200	40,000	20,000	—	—	—
長期借入金	93,008	93,008	46,696	—	—	—
合 計	152,208	133,008	66,696	—	—	—

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	6,357	5,334	1,022
合計	6,357	5,334	1,022

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額53,689千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	5,368	3,891	1,476
合計	5,368	3,891	1,476

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額53,689千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	6,326	4,409	—
合計	6,326	4,409	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	通貨オプション取引				
	売建・買建	買掛金(予定取引)			
	米ドル		306,976	71,337	119,077

(注) 1. 時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプション及びプットオプションが一体の契約のため一括して記載しております。オプション料の授受はありません。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	139,994	99,990	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	通貨オプション取引				
	売建・買建	買掛金(予定取引)			
	米ドル		1,060,633	627,370	6,616

(注) 1. 時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプション及びプットオプションが一体の契約のため一括して記載しております。オプション料の授受はありません。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	99,990	59,986	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

なお、非積立型の確定給付制度(退職一時金制度)については、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)
退職給付に係る負債の期首残高	77,730
退職給付費用	18,593
退職給付の支払額	△8,655
退職給付に係る負債の期末残高	87,669

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)
非積立型制度の退職給付債務	87,669
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	87,669
退職給付に係る負債	87,669
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	87,669

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	18,593千円
----------------	----------

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、4,065千円であります。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

なお、非積立型の確定給付制度(退職一時金制度)については、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)
退職給付に係る負債の期首残高	87,669
退職給付費用	18,167
退職給付の支払額	△4,480
退職給付に係る負債の期末残高	101,357

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)
非積立型制度の退職給付債務	101,357
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	101,357
退職給付に係る負債	101,357
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	101,357

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	18,167千円
----------------	----------

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、5,445千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年3月29日定時株主総会及び 平成19年7月27日取締役会決議 (注) 1	平成25年3月26日定時株主総会及び 平成26年3月18日取締役会決議 (注) 2
付与対象者の区分及び人数(名) (注) 3	当社及び当社子会社従業員 63名	当社及び当社子会社取締役 8名 当社及び当社子会社従業員 141名
株式の種類及び付与数(株) (注) 4	普通株式21,600株	普通株式50,300株
付与日	平成26年12月1日	平成26年12月1日
権利確定条件	権利行使時においても当社及び当社子会社の従業員の地位にあること。 ただし、定年により退職した場合若しくは、当社及び当社子会社の取締役又は監査役に就任した場合にはこの限りではありません。	権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問契約等を締結している社外協力者の地位にあること。 ただし、定年により退職した場合若しくは、当社及び当社子会社の役員を任期満了により退任した場合にはこの限りではありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成22年4月1日 至 平成27年3月31日	自 平成28年4月1日 至 平成33年3月31日

- (注) 1. 当社は平成26年12月1日の株式移転によりジェイズ・コミュニケーション株式会社における新株予約権を承継しており、上記決議年月日はジェイズ・コミュニケーション株式会社第7回新株予約権の決議年月日であります。
2. 当社は平成26年12月1日の株式移転によりジェイズ・コミュニケーション株式会社における新株予約権を承継しており、上記決議年月日はジェイズ・コミュニケーション株式会社第8回新株予約権の決議年月日であります。
3. 上記付与対象者の区分及び人数は、ジェイズ・コミュニケーション株式会社における新株予約権の付与時の区分及び人数に基づいております。
4. 株式数に換算して記載しております。なお、平成28年9月21日付の株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	第3回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成26年3月28日定時株主総会及び 平成26年11月5日取締役会決議 (注) 1
付与対象者の区分及び人数 (名) (注) 2	当社及び当社子会社取締役 9名 当社及び当社子会社従業員 317名 当社子会社の社外協力者 3名
株式の種類及び付与数 (株) (注) 3	普通株式50,000株
付与日	平成26年12月1日
権利確定条件	権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問契約等を締結している社外協力者の地位にあること。 ただし、定年により退職した場合若しくは、当社及び当社子会社の役員を任期満了により退任した場合にはこの限りではありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成28年4月1日 至 平成34年3月31日

- (注) 1. 当社は平成26年12月1日の株式移転によりジェイズ・コミュニケーション株式会社における新株予約権を承継しており、上記決議年月日はジェイズ・コミュニケーション株式会社第9回新株予約権の決議年月日であります。
2. 上記付与対象者の区分及び人数は、ジェイズ・コミュニケーション株式会社における新株予約権の付与時の区分及び人数に基づいております。
3. 株式数に換算して記載しております。なお、平成28年9月21日付の株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年3月29日定時株主総会及び 平成19年7月27日取締役会決議 (注) 1	平成25年3月26日定時株主総会及び 平成26年3月18日取締役会決議 (注) 2
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	50,300
失効	—	400
権利確定	—	—
未確定残	—	49,900
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	11,900	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	300	—
未行使残	11,600	—

- (注) 1. 当社は平成26年12月1日の株式移転によりジェイズ・コミュニケーション株式会社における新株予約権を承継しており、上記決議年月日はジェイズ・コミュニケーション株式会社第7回新株予約権の決議年月日であります。
2. 当社は平成26年12月1日の株式移転によりジェイズ・コミュニケーション株式会社における新株予約権を承継しており、上記決議年月日はジェイズ・コミュニケーション株式会社第8回新株予約権の決議年月日であります。
3. 平成28年9月21日付の株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

	第3回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成26年3月28日定時株主総会及び 平成26年11月5日取締役会決議 (注) 1
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	50,000
失効	—
権利確定	—
未確定残	50,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

- (注) 1. 当社は平成26年12月1日の株式移転によりジェイズ・コミュニケーション株式会社における新株予約権を承継しており、上記決議年月日はジェイズ・コミュニケーション株式会社第9回新株予約権の決議年月日であります。
2. 平成28年9月21日付の株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年3月29日定時株主総会及び 平成19年7月27日取締役会決議 (注) 1	平成25年3月26日定時株主総会及び 平成26年3月18日取締役会決議 (注) 2
権利行使価格 (円) (注) 3	1,500	750
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

- (注) 1. 当社は平成26年12月1日の株式移転によりジェイズ・コミュニケーション株式会社における新株予約権を承継しており、上記決議年月日はジェイズ・コミュニケーション株式会社第7回新株予約権の決議年月日であります。
2. 当社は平成26年12月1日の株式移転によりジェイズ・コミュニケーション株式会社における新株予約権を承継しており、上記決議年月日はジェイズ・コミュニケーション株式会社第8回新株予約権の決議年月日であります。
3. 平成28年9月21日付の株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

	第3回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成26年3月28日定時株主総会及び 平成26年11月5日取締役会決議 (注) 1
権利行使価格 (円) (注) 2	800
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

- (注) 1. 当社は平成26年12月1日の株式移転によりジェイズ・コミュニケーション株式会社における新株予約権を承継しており、上記決議年月日はジェイズ・コミュニケーション株式会社第9回新株予約権の決議年月日であります。
2. 平成28年9月21日付の株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日において未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価は、単位あたりの本源的価値をもって算定しております。

また、単位あたりの本源的価値の見積り方法は、比準方式及び純資産方式の併用により算定した株式の評価額から新株予約権の行使時の払込金額を控除して算定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

— 千円

- (2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年3月29日定時株主総会及び 平成19年7月27日取締役会決議 (注) 1	平成25年3月26日定時株主総会及び 平成26年3月18日取締役会決議 (注) 2
付与対象者の区分及び人数(名) (注) 3	当社及び当社子会社従業員 63名	当社及び当社子会社取締役 8名 当社及び当社子会社従業員 141名
株式の種類及び付与数(株) (注) 4	普通株式21,600株	普通株式50,300株
付与日	平成26年12月1日	平成26年12月1日
権利確定条件	権利行使時においても当社及び当社子会社の従業員の地位にあること。 ただし、定年により退職した場合若しくは、当社及び当社子会社の取締役又は監査役に就任した場合にはこの限りではありません。	権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問契約等を締結している社外協力者の地位にあること。 ただし、定年により退職した場合若しくは、当社及び当社子会社の役員を任期満了により退任した場合にはこの限りではありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成22年4月1日 至 平成27年3月31日	自 平成28年4月1日 至 平成33年3月31日

- (注) 1. 当社は平成26年12月1日の株式移転によりジェイズ・コミュニケーション株式会社における新株予約権を承継しており、上記決議年月日はジェイズ・コミュニケーション株式会社第7回新株予約権の決議年月日であります。
2. 当社は平成26年12月1日の株式移転によりジェイズ・コミュニケーション株式会社における新株予約権を承継しており、上記決議年月日はジェイズ・コミュニケーション株式会社第8回新株予約権の決議年月日であります。
3. 上記付与対象者の区分及び人数は、ジェイズ・コミュニケーション株式会社における新株予約権の付与時の区分及び人数に基づいております。
4. 株式数に換算して記載しております。なお、平成28年9月21日付の株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年3月28日定時株主総会及び 平成26年11月5日取締役会決議 (注)1	平成27年12月18日臨時株主総会及び 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名) (注)2	当社及び当社子会社取締役 9名 当社及び当社子会社従業員 317名 当社子会社の社外協力者 3名	当社子会社取締役 1名 当社及び当社子会社従業員 21名 当社子会社の社外協力者 2名
株式の種類及び付与数(株) (注)3	普通株式50,000株	普通株式5,900株
付与日	平成26年12月1日	平成27年12月21日
権利確定条件	権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問契約等を締結している社外協力者の地位にあること。 ただし、定年により退職した場合若しくは、当社及び当社子会社の役員を任期満了により退任した場合にはこの限りではありません。	権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問契約等を締結している社外協力者の地位にあること。 ただし、定年により退職した場合若しくは、当社及び当社子会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合等、当社取締役会が合理的な理由があると認めた場合にはこの限りではありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成28年4月1日 至 平成34年3月31日	自 平成30年1月1日 至 平成35年12月31日

- (注) 1. 当社は平成26年12月1日の株式移転によりジェイズ・コミュニケーション株式会社における新株予約権を承継しており、上記決議年月日はジェイズ・コミュニケーション株式会社第9回新株予約権の決議年月日であります。
2. 上記付与対象者の区分及び人数は、ジェイズ・コミュニケーション株式会社における新株予約権の付与時の区分及び人数に基づいております。
3. 株式数に換算して記載しております。なお、平成28年9月21日付の株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年3月29日定時株主総会及び 平成19年7月27日取締役会決議 (注) 1	平成25年3月26日定時株主総会及び 平成26年3月18日取締役会決議 (注) 2
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	49,900
付与	—	—
失効	—	1,000
権利確定	—	—
未確定残	—	48,900
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	11,600	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	11,600	—
未行使残	—	—

- (注) 1. 当社は平成26年12月1日の株式移転によりジェイズ・コミュニケーション株式会社における新株予約権を承継しており、上記決議年月日はジェイズ・コミュニケーション株式会社第7回新株予約権の決議年月日であります。
2. 当社は平成26年12月1日の株式移転によりジェイズ・コミュニケーション株式会社における新株予約権を承継しており、上記決議年月日はジェイズ・コミュニケーション株式会社第8回新株予約権の決議年月日であります。
3. 平成28年9月21日付の株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年3月28日定時株主総会及び 平成26年11月5日取締役会決議 (注) 1	平成27年12月18日臨時株主総会及び 取締役会決議
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	50,000	5,900
失効	3,200	—
権利確定	—	—
未確定残	46,800	5,900
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

- (注) 1. 当社は平成26年12月1日の株式移転によりジェイズ・コミュニケーション株式会社における新株予約権を承継しており、上記決議年月日はジェイズ・コミュニケーション株式会社第9回新株予約権の決議年月日であります。
2. 平成28年9月21日付の株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年3月29日定時株主総会及び 平成19年7月27日取締役会決議 (注) 1	平成25年3月26日定時株主総会及び 平成26年3月18日取締役会決議 (注) 2
権利行使価格 (円) (注) 3	1,500	750
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

- (注) 1. 当社は平成26年12月1日の株式移転によりジェイズ・コミュニケーション株式会社における新株予約権を承継しており、上記決議年月日はジェイズ・コミュニケーション株式会社第7回新株予約権の決議年月日であります。
2. 当社は平成26年12月1日の株式移転によりジェイズ・コミュニケーション株式会社における新株予約権を承継しており、上記決議年月日はジェイズ・コミュニケーション株式会社第8回新株予約権の決議年月日であります。
3. 平成28年9月21日付の株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年3月28日定時株主総会及び 平成26年11月5日取締役会決議 (注) 1	平成27年12月18日臨時株主総会及び 取締役会決議
権利行使価格 (円) (注) 2	800	2,000
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

- (注) 1. 当社は平成26年12月1日の株式移転によりジェイズ・コミュニケーション株式会社における新株予約権を承継しており、上記決議年月日はジェイズ・コミュニケーション株式会社第9回新株予約権の決議年月日であります。
2. 平成28年9月21日付の株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日において未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価は、単位あたりの本源的価値をもって算定しております。

また、単位あたりの本源的価値の見積り方法は、収益方式及び純資産方式の併用により算定した株式の評価額に基づき決定した直近売買事例による株式の評価額から新株予約権の行使時の払込金額を控除して算定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

117,285千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	92,751千円
退職給付に係る負債	31,334 〃
長期未払金	29,625 〃
投資有価証券評価損	22,421 〃
たな卸資産評価損	8,807 〃
資産除去債務	3,595 〃
未払事業税	3,570 〃
その他	2,748 〃
繰延税金資産小計	194,854千円
評価性引当額	△75,197 〃
繰延税金資産合計	119,657千円
繰延税金負債	
デリバティブ負債	△42,439 〃
其他有価証券評価差額金	△368 〃
繰延税金負債合計	△42,808 〃
繰延税金資産純額	76,849千円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	1,536千円
固定資産－繰延税金資産	105,430 〃
流動負債－繰延税金負債	△30,116 〃

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.5%
住民税均等割等	3.1%
税率変更による影響	1.2%
評価性引当額の増減	0.9%
過年度法人税等	△5.2%
税額控除	△1.7%
その他	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.4%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が1,760千円増加し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が1,049千円増加し繰延ヘッジ利益が2,810千円増加しております。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	53,096千円
退職給付に係る負債	33,055 "
長期未払金	21,542 "
投資有価証券評価損	15,456 "
たな卸資産評価損	5,171 "
デリバティブ債権	5,014 "
資産除去債務	3,864 "
その他	3,227 "
繰延税金資産小計	140,428千円
評価性引当額	△47,903 "
繰延税金資産合計	92,525千円
繰延税金負債	
デリバティブ負債	△7,326 "
その他有価証券評価差額金	△476 "
繰延税金負債合計	△7,802 "
繰延税金資産純額	84,722千円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	37,257千円
固定資産－繰延税金資産	47,465 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	35.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%
住民税均等割等	2.4%
留保金課税	1.3%
評価性引当額の増減	△12.9%
税率変更による影響	5.1%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年1月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年1月1日から平成28年12月31日までのものは33.1%、平成29年1月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が7,447千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が7,550千円、その他有価証券評価差額金が55千円、繰延ヘッジ利益が46千円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

単独株式移転による持株会社の設立

1. 取引の概要

ジェイズ・コミュニケーション株式会社の取締役会(平成26年10月24日)及び臨時株主総会(平成26年11月21日)において、単独株式移転により純粋持株会社(完全親会社)である「セグエグループ株式会社」を設立することを決議し、平成26年12月1日に設立いたしました。

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

名称: ジェイズ・コミュニケーション株式会社

事業の内容: セキュリティソリューション、ITインテグレーションの提供

(2) 企業結合日

平成26年12月1日

(3) 企業結合の法的形式

単独株式移転による持株会社設立

(4) 結合後企業の名称

セグエグループ株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

ジェイズ・コミュニケーション株式会社は、これまでネットワーク及びネットワークセキュリティ機器の輸入販売及び付随するソリューションやサービスの提供を中心に営んでまいりました。

しかし、当社の属するITインフラ業界の市場は今後縮小傾向にあり、その中で当社が勝ち抜き、より大きく成長するためには、グループ全体の企画機能を集中し、一方で権限をグループ各社に委譲することで効率的に展開できる体制を作り、各社の事業を最適化すると共に、若い人材が活躍できる機会を提供し、グループ全体を活性化すること、並びにM&A等の事業再編行為を実行しやすい環境を構築することが必要と考えられ、そのためには株式移転により完全親会社を設立し、持株会社体制への移行が最適であると判断いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

共通支配下の取引等

1. 子会社の吸収合併

(1) 取引の概要

① 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の内容: 主としてサーバシステムの設計・販売・構築及びそれらに係わる保守サポート業務

② 企業結合日

平成27年1月1日

③ 企業結合の法的形式

ジェイズ・コミュニケーション株式会社(当社の連結子会社)を吸収合併存続会社、エムワイ・ワークステーション株式会社(ジェイズ・コミュニケーション株式会社の子会社)を吸収合併消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

ジェイズ・コミュニケーション株式会社(当社の連結子会社)

⑤ その他取引の概要に関する事項

エムワイ・ワークステーション株式会社の事業は、サーバを中心とするITインテグレーション及び関連商品販売その他事業と、ジェイズ・コミュニケーション株式会社の営む事業範囲内であり、主要な販売先も同一ではないもののシステムインテグレータのため、ジェイズ・コミュニケーション株式会社に集約することで業務の効率化並びにサービスの充実とそれによる販売先との関係強化を図ります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2. 子会社株式の追加取得

(1) 少数株主との取引の概要

① 子会社の名称及びその事業の内容

子会社の名称 ジェイシーテクノロジー株式会社(当社の連結子会社)

事業の内容 エンジニアサービスの提供

② 子会社株式の追加取得日

平成27年 6月30日

③ 企業結合の法的形式

少数株主からの株式追加取得による完全子会社化

④ 追加取得した議決権比率

追加取得前の議決権比率 70.0%

追加取得した議決権比率 30.0%

追加取得後の議決権比率 100.0%

⑤ その他取引の概要に関する事項

当該追加取得は、経営効率の向上と意思決定の迅速化を図るために行ったものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

① 取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	9,000千円
取得原価		9,000千円

② 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a. 発生したのれん

9,000千円

b. 発生原因

子会社株式の追加取得分の取得原価、当該追加取得に伴う少数株主持分の減少額との差額によるものであります。

c. 償却の方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当社グループの事業セグメントは、ITソリューション事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

当社グループの事業セグメントは、ITソリューション事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ソリューションプロダクト事業	ソリューションサービス事業	合計
外部顧客への売上高	2,755,374	3,108,620	5,863,995

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
NECネットエスアイ株式会社	714,878
日商エレクトロニクス株式会社	693,709

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ソリューションプロダクト事業	ソリューションサービス事業	合計
外部顧客への売上高	2,777,450	3,395,222	6,172,673

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
NECネットエスアイ株式会社	826,509
日商エレクトロニクス株式会社	696,019

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はございません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	日商エレクトロニクス㈱	東京都千代田区	14,336,875	情報通信業	(被所有) 24.0	商品の販売 商品の仕入	商品の販売 商品の仕入	693,709 34,163	売掛金 買掛金	41,047 1,169
役員	愛須 康之	—	—	当社 代表取締役	(被所有) 42.1	債務被保証	銀行借入等 に対する債務被保証 (注) 2	527,386	—	—

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 銀行借入及び社債に対して債務保証を受けております。なお、債務保証の取引金額は、期末借入金及び社債残高を記載しております。また、保証料の支払は行っておりません。

3. 独立第三者間取引と同様の交渉過程を経て取引を行っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はございません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はございません。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はございません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	日商エレクトロニクス㈱	東京都千代田区	14,336,875	情報通信業	(被所有) 23.3	商品の販売 商品の仕入	商品の販売 商品の仕入	696,019 109,759	売掛金 買掛金	78,651 1,178
役員	愛須 康之	—	—	当社 代表取締役	(被所有) 40.9	債務被保証	銀行借入等 に対する債務被保証 (注) 2	351,912	—	—

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 銀行借入及び社債に対して債務保証を受けております。なお、債務保証の取引金額は、期末借入金及び社債残高を記載しております。また、保証料の支払は行っておりません。

3. 独立第三者間取引と同様の交渉過程を経て取引を行っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はございません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はございません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり純資産額	864円25銭	921円33銭
1株当たり当期純利益金額	45円35銭	87円07銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2. 当社は、平成28年8月29日開催の取締役会決議に基づき、平成28年9月21日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	51,331	98,816
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	51,331	98,816
普通株式の期中平均株式数(株)	1,132,000	1,134,900

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成26年12月31日)	当連結会計年度末 (平成27年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	978,331	1,075,187
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	978,331	1,075,187
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,132,000	1,167,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第2四半期連結会計期間より適用し、平成28年4月1日以降取得した建物付属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)
減価償却費	38,590千円
のれんの償却額	21,156 〃

(企業結合等関係)

事業分離

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称

分離先企業の名称 ナレッジスイート株式会社

② 分離した事業の内容

連結子会社であるジェイズ・コミュニケーション株式会社の「Knowledge Suite」(ナレッジスイート)販売事業

③ 事業分離を行なった主な理由

ジェイズ・コミュニケーション株式会社とナレッジスイート株式会社との間で業務提携契約を締結し、同社のクラウドサービスを販売しておりましたが、開発元である同社へ事業譲渡することでそれぞれの強みを活かし、お客様へのより品質の高いサービスの提供と、より柔軟な事業展開ができるものと判断したためです。

④ 事業分離日

平成28年1月31日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

15,000千円

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその内訳

該当事項はありません。

③ 会計処理

移転した「Knowledge Suite」(ナレッジスイート)販売事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財産の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しております。

(3) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る売上高及び営業利益の概算額

売上高 1,876千円

営業損失(△) △681千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、ITソリューション事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	81円62銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	95,250
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	95,250
普通株式の期中平均株式数(株)	1,167,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 当社は、平成28年8月29日開催の取締役会決議に基づき、平成28年9月21日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】（平成27年12月31日現在）

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
ジェイズ・コミュニケーション㈱	第2回無担保社債	平成21年 9月30日	36,000	19,200 (19,200)	1.10	無担保社債	平成28年 9月30日
ジェイズ・コミュニケーション㈱	第3回無担保社債	平成22年 9月27日	20,000	—	0.74	無担保社債	平成27年 9月25日
ジェイズ・コミュニケーション㈱	第4回無担保社債	平成25年 3月21日	70,000	50,000 (20,000)	0.46	無担保社債	平成30年 3月30日
ジェイズ・コミュニケーション㈱	第5回無担保社債	平成25年 3月25日	70,000	50,000 (20,000)	0.60	無担保社債	平成30年 3月23日
合計	—	—	196,000	119,200 (59,200)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
59,200	40,000	20,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	98,674	93,008	0.98	—
1年以内に返済予定のリース債務	207	165	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	232,712	139,704	0.98	平成29年1月31日～ 平成30年12月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	550	220	—	平成29年1月31日～ 平成30年4月30日
合計	332,144	233,097	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	93,008	46,696	—	—
リース債務	165	55	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	—	53,507
営業未収入金	—	17,841
前払費用	—	1,564
繰延税金資産	—	550
その他	—	9,799
流動資産合計	—	83,263
固定資産		
投資その他の資産		
関係会社株式	848,363	897,363
繰延税金資産	—	1,415
その他	—	1,911
投資その他の資産合計	848,363	900,691
固定資産合計	848,363	900,691
資産合計	848,363	983,954
負債の部		
流動負債		
未払金	11,505	4,470
未払費用	—	7,297
未払法人税等	24	1,315
未払消費税等	—	12,839
その他	—	4,105
流動負債合計	11,529	30,027
固定負債		
退職給付引当金	—	5,930
固定負債合計	—	5,930
負債合計	11,529	35,957

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	283,000	318,000
資本剰余金		
資本準備金	55,500	90,500
その他資本剰余金	509,863	509,863
資本剰余金合計	565,363	600,363
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△11,529	29,633
利益剰余金合計	△11,529	29,633
株主資本合計	836,834	947,996
純資産合計	836,834	947,996
負債純資産合計	848,363	983,954

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年12月 1 日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年 1月 1 日 至 平成27年12月31日)
営業収益	—	※1 237,860
一般管理費	※4 9,454	※4 195,708
営業利益又は営業損失 (△)	△9,454	42,151
営業外収益		
受取利息	—	※2 157
営業外収益合計	—	157
営業外費用		
支払利息	—	※3 258
株式交付費	—	245
新株予約権発行費	—	90
創立費	2,051	—
営業外費用合計	2,051	593
経常利益又は経常損失 (△)	△11,505	41,715
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△11,505	41,715
法人税、住民税及び事業税	24	2,519
法人税等調整額	—	△1,966
法人税等合計	24	553
当期純利益又は当期純損失 (△)	△11,529	41,162

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年12月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	283,000	55,500	509,863	565,363
当期変動額				
当期純損失(△)				
当期変動額合計				
当期末残高	283,000	55,500	509,863	565,363

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	—	—	848,363	848,363
当期変動額				
当期純損失（△）	△11,529	△11,529	△11,529	△11,529
当期変動額合計	△11,529	△11,529	△11,529	△11,529
当期末残高	△11,529	△11,529	836,834	836,834

当事業年度(自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	283,000	55,500	509,863	565,363
当期変動額				
新株の発行	35,000	35,000		35,000
当期純利益				
当期変動額合計	35,000	35,000	—	35,000
当期末残高	318,000	90,500	509,863	600,363

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	△11,529	△11,529	836,834	836,834
当期変動額				
新株の発行			70,000	70,000
当期純利益	41,162	41,162	41,162	41,162
当期変動額合計	41,162	41,162	111,162	111,162
当期末残高	29,633	29,633	947,996	947,996

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成26年12月1日 至 平成26年12月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2. 繰延資産の処理方法

創立費

支出時に全額費用として処理しております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2. 繰延資産の処理方法

株式交付費及び新株予約権発行費

支出時に全額費用として処理しております。

3. 引当金の計上基準

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(損益計算書関係)

※1 関係会社に対する営業収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
営業収益	— 千円	237,860千円

※2 関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
受取利息	— 千円	157千円

※3 関係会社に対する営業外費用は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
支払利息	— 千円	156千円

※4 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
役員報酬	— 千円	67,020千円
給料手当	— 〃	56,401 〃
支払報酬	8,554 〃	21,104 〃
退職給付費用	— 〃	1,530 〃

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	平成26年12月31日
子会社株式	848,363
計	848,363

当事業年度(平成27年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	平成27年12月31日
子会社株式	897,363
計	897,363

(税効果会計関係)

前事業年度(平成26年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰越欠損金	2,862千円
未払費用	1,238 〃
繰延税金資産小計	4,100千円
評価性引当額	△4,100 〃
繰延税金資産合計	— 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

なお、この税率変更が財務諸表に与える影響はありません。

当事業年度(平成27年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰越欠損金	1,415千円
未払費用	1,168 〃
退職給付引当金	493 〃
未払事業税	242 〃
繰延税金資産小計	3,320千円
評価性引当額	△1,353 〃
繰延税金資産合計	1,966千円

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	550千円
固定資産－繰延税金資産	1,415 〃

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	35.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△33.9%
住民税均等割等	0.7%
留保金課税	4.4%
評価性引当額の増減	△6.3%
税率変更による影響	0.5%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.3%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産の計算(ただし、平成28年1月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年1月1日から平成28年12月31日までのものは33.1%、平成29年1月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

単独株式移転による持株会社の設立

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

共通支配下の取引等

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】(平成27年12月31日現在)

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成27年12月31日現在)

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	毎年12月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日、毎年6月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え (注) 1	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店及び営業所
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店及び営業所 (注) 1
買取手数料	無料 (注) 2
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載することとしております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://segue-g.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社株式は、株式会社東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

3 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成27年12月28日	有限会社エーディーシー 取締役 愛須 康之	東京都中央区佃二丁目1番1号	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長の議決権の過半数を所有する会社、大株主上位10名)	株式会社 m o k h a 代表取締役 安東 孝二	東京都文京区本郷四丁目1番5号	顧問契約等を締結している社外協力者	30	6,000,000 (200,000) (注)4	取引関係強化のため
平成27年12月28日	有限会社エーディーシー 取締役 愛須 康之	東京都中央区佃二丁目1番1号	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長の議決権の過半数を所有する会社、大株主上位10名)	上村 達也	兵庫県尼崎市	子会社の従業員	5	1,000,000 (200,000) (注)4	経営参画意識向上のため
平成27年12月28日	有限会社エーディーシー 取締役 愛須 康之	東京都中央区佃二丁目1番1号	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長の議決権の過半数を所有する会社、大株主上位10名)	株式会社 ランブライ 代表取締役 佐藤 祥	東京都千代田区岩本町二丁目15番8号	顧問契約等を締結している社外協力者	10	2,000,000 (200,000) (注)4	取引関係強化のため
平成27年12月28日	愛須 利男	滋賀県守山市	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長の二親等内の血族)	株式会社 ランブライ 代表取締役 佐藤 祥	東京都千代田区岩本町二丁目15番8号	顧問契約等を締結している社外協力者	40	8,000,000 (200,000) (注)4	所有者の事情による
平成28年9月30日	有限会社エーディーシー 取締役 愛須 康之	東京都中央区佃二丁目1番1号	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長の議決権の過半数を所有する会社、大株主上位10名)	千本 倅生	東京都大田区	特別利害関係者等(当社取締役)	5,000	10,000,000 (2,000) (注)4	経営参画意識向上のため

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）への上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下1において同じ。）が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成26年1月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第229条の3第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載するものとしてとされており、
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとしてとされており、また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとしてとされており、同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされており、また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされており、
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下、「役員等」という。）、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社

4. 移動価格算定方式は次のとおりです。

収益方式及び純資産方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定した価格であります。

5. 平成28年8月29日開催の取締役会の決議により、平成28年9月21日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記のうち当該株式分割前の移動は分割前の内容を、当該株式分割後の移動は分割後の内容を記載しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式①	新株予約権①
発行年月日	平成27年12月25日	平成27年12月21日
種類	普通株式	新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	350株	普通株式 59株
発行価格	200,000円 (注) 4	200,000円 (注) 5
資本組入額	100,000円	100,000円
発行価額の総額	70,000,000円	11,800,000円
資本組入額の総額	35,000,000円	5,900,000円
発行方法	有償第三者割当	平成27年12月18日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注) 2	(注) 3

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (3) 当社が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (4) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成27年12月31日であります。
2. 同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式(以下「割当株式」という。)を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日(当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
3. 同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
4. 取引先又は新規取引候補先との関係強化を目的としたもので、発行価格は、収益方式及び純資産方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
5. 行使に際して払込をなすべき金額は、収益方式及び純資産方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

6. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権①
行使時の払込金額	1株につき200,000円
行使期間	平成30年1月1日から 平成35年12月31日まで
行使の条件	① 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問契約等を締結している社外協力者の地位にあることを有しているものとする。ただし、新株予約権者が定年により退職した場合若しくは、当社及び当社子会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合等、当社取締役会が合理的な理由があると認めた場合にはこの限りではない。 ② 新株予約権の相続は認めないものとする。 ③ 新株予約権の質入その他の一切の処分は認めないものとする。 ④ その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。

(注) 退職等による権利喪失はありません。

7. 平成28年8月29日開催の取締役会の決議により、平成28年9月21日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の内容を記載しております。

2 【取得者の概況】

株 式①

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
サイバーソリューションズ株式会社 代表取締役社長 秋田 健太郎 資本金 100百万円	東京都港区三田三丁目 13番16号	電子メールソリューションの提供	150	30,000,000 (200,000)	子会社の取引先
情報技術開発株式会社 代表取締役社長 三好 一郎 資本金 1,881百万円	東京都新宿区西新宿六 丁目8番1号	ソフトウェア開発事業 情報処理サービス事業 エンベデッド・ユビキタス／半導体関連事業	100	20,000,000 (200,000)	子会社の取引先
スターティア株式会社 代表取締役社長 本郷 秀之 資本金 824百万円	東京都新宿区西新宿二 丁目3番1号	ネットワークソリューション関連事業 ビジネスソリューション関連事業	100	20,000,000 (200,000)	子会社の取引先

(注) 平成28年8月29日開催の取締役会の決議により、平成28年9月21日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の内容を記載しております。

新株予約権の付与(ストック・オプション) ①

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出 会社との関係
上村 達也	兵庫県尼崎市	会社員	12	2,400,000 (200,000)	子会社の従業員
株式会社ジョイントベンチャー 代表取締役 堀内 和子 資本金 10百万円	東京都新宿区北町23番 1号	コンサルティング	6	1,200,000 (200,000)	子会社の取引先
株式会社エイトランド 代表取締役 中川 勝弘 資本金 18百万円	横浜市中区海岸通4丁 目17番地	コンサルティング	6	1,200,000 (200,000)	子会社の取引先
板東 弘明	千葉県我孫子市	会社役員	4	800,000 (200,000)	特別利害関係者等(子会社の取締役)
堤 智	神奈川県横浜市青葉区	会社役員	4	800,000 (200,000)	特別利害関係者等(子会社の取締役)
野網 恵也	東京都稲城市	会社員	4	800,000 (200,000)	子会社の従業員
浦 聡	千葉県千葉市花見川区	会社員	4	800,000 (200,000)	子会社の従業員

(注) 1. 上記のほか、新株予約権証券の目的である株式の総数が3株以下の従業員は17名であり、その株式の総数は19株であります。

2. 平成28年8月29日開催の取締役会の決議により、平成28年9月21日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の内容を記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
愛須 康之 ※1※4※5	東京都中央区	476,800	37.76
日商エレクトロニクス株式会社 ※5	東京都千代田区二番町3番5号	272,000	21.54
有限会社エーディーシー ※5※6	東京都中央区佃二丁目1番1号	132,100	10.46
セグエグループ従業員持株会 ※5	大阪府大阪市淀川区西中島五丁目5番15号	52,500	4.16
田中 健一郎 ※2※4※5	東京都世田谷区	38,100 (2,600)	3.02 (0.21)
株式会社オービック ※5	東京都中央区京橋二丁目4番15号	24,000	1.90
佐伯 知輝 ※5	奈良県生駒郡斑鳩町	17,600	1.39
山田 巻治 ※5※8	大阪府大阪市都島区	15,900 (900)	1.26 (0.07)
サイバーソリューションズ株式 会社※5	東京都港区三田三丁目13番16号	15,000	1.19
福田 泰福 ※2※4※5	千葉県千葉市花見川区	13,300 (2,600)	1.05 (0.21)
中村 時彦 ※2※4	大阪府堺市中区	12,600 (2,600)	1.00 (0.21)
阿萬 聖 ※2※4	兵庫県西宮市	10,800 (3,800)	0.86 (0.30)
情報技術開発株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号	10,000	0.79
スターティア株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目3番1号	10,000	0.79
株式会社m o k h a	東京都文京区本郷四丁目1番5号	10,000	0.79
原田 勝	東京都大田区	10,000	0.79
株式会社ディアイティ	東京都江東区東陽三丁目23番21号	8,000	0.63
鈴木 正一 ※3※4	大阪府松原市	6,900 (1,400)	0.55 (0.11)
吉川 由紀子	千葉県柏市	6,000	0.48
株式会社アイスリーコム	長野県松本市殿野入125番地	6,000	0.48
株式会社ネットアイアールディ ー	京都府京都市下京区中堂寺栗田町93番地	5,000	0.40
株式会社ランプライト	東京都千代田区岩本町二丁目15番8号	5,000	0.40
千本 倖生 ※2	東京都大田区	5,000	0.40
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	4,000	0.32
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	4,000	0.32
株式会社ディーネット	大阪府大阪市中央区北浜二丁目6番11号	4,000	0.32
利田 紳作 ※8	滋賀県大津市	2,900 (1,400)	0.23 (0.11)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
田中 博章 ※4※8	東京都江東区	2,000 (1,000)	0.16 (0.08)
坂本 利和	京都府京都市左京区	1,900	0.15
古谷 修一 ※4※8	奈良県北葛城郡広陵町	1,900 (1,900)	0.15 (0.15)
上村 達也 ※8	兵庫県尼崎市	1,700 (1,200)	0.14 (0.10)
安藤 英樹 ※8	大阪府箕面市	1,600 (1,200)	0.13 (0.10)
大村 博一 ※8	大阪府大阪市東成区	1,400 (1,200)	0.11 (0.10)
板東 弘明 ※4	千葉県我孫子市	1,300 (1,300)	0.10 (0.10)
堤 智 ※4	神奈川県横浜市青葉区	1,300 (1,300)	0.10 (0.10)
須田 佳之 ※8	神奈川県横浜市中区	1,200 (1,200)	0.10 (0.10)
稲田 博己 ※8	東京都文京区	1,100 (1,100)	0.09 (0.09)
関野 一浩 ※8	神奈川県相模原市中央区	1,100 (1,100)	0.09 (0.09)
大島 耕二 ※8	千葉県松戸市	1,100 (1,100)	0.09 (0.09)
飯田 英利 ※4※7	千葉県船橋市	1,000 (1,000)	0.08 (0.08)
星山 祐一 ※8	東京都葛飾区	1,000 (1,000)	0.08 (0.08)
河原 浩介 ※9	東京都三鷹市	1,000 (1,000)	0.08 (0.08)
梅田 恭弘 ※8	奈良県大和高田市	900 (900)	0.07 (0.07)
末永 康裕 ※4※8	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	900 (900)	0.07 (0.07)
津曲 敏文	東京都板橋区	900 (900)	0.07 (0.07)
大上 雅史 ※8	大阪府堺市南区	900 (900)	0.07 (0.07)
株式会社住友エレコム	大阪府東大阪市新庄東2番11号	800	0.06
小峯 一郎 ※8	千葉県市川市	800 (800)	0.06 (0.06)
山崎 俊男 ※8	東京都港区	800 (800)	0.06 (0.06)
渡邊 宏 ※8	神奈川県横浜市金沢区	800 (800)	0.06 (0.06)
古和田 直樹 ※4	千葉県市川市	800 (800)	0.06 (0.06)
和久田 晴久 ※8	東京都中野区	700 (700)	0.06 (0.06)
新木 康文 ※8	大阪府堺市西区	700 (700)	0.06 (0.06)
市田 洋志 ※8	千葉県船橋市	700 (700)	0.06 (0.06)
辻 洋一 ※8	奈良県御所市	700 (700)	0.06 (0.06)
池田 聖 ※4※7	神奈川県横浜市戸塚区	700 (700)	0.06 (0.06)
若菜 和久 ※7	埼玉県川口市	700 (700)	0.06 (0.06)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
徳松 信夫 ※ 8	兵庫県尼崎市	700 (700)	0.06 (0.06)
その他267名 ※ 3 ※ 7 ※ 8 ※ 9	—	52,000 (52,000)	4.12 (4.12)
計	—	1,262,600 (95,600)	100.00 (7.57)

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- ※ 1 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)
- ※ 2 特別利害関係者等 (当社の取締役)
- ※ 3 特別利害関係者等 (当社の監査役)
- ※ 4 特別利害関係者等 (子会社の役員)
- ※ 5 特別利害関係者等 (大株主上位10名)
- ※ 6 特別利害関係者等 (役員等により総株主の議決権の過半数を所有されている会社)
- ※ 7 当社の従業員
- ※ 8 子会社の従業員
- ※ 9 顧問契約等を締結している社外協力者

2. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

3. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

独立監査人の監査報告書

平成28年11月 4 日

セグエグループ株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 酒 井 宏 暢 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 眞 治 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセグエグループ株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セグエグループ株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年11月 4 日

セグエグループ株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 酒 井 宏 暢 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 眞 治 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセグエグループ株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セグエグループ株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月4日

セグエグループ株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 酒 井 宏 暢 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐 藤 眞 治 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセグエグループ株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年1月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セグエグループ株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年11月4日

セグエグループ株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 酒 井 宏 暢 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐 藤 眞 治 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセグエグループ株式会社の平成26年12月1日から平成26年12月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セグエグループ株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年11月4日

セグエグループ株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 酒 井 宏 暢 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 眞 治 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセグエグループ株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セグエグループ株式会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



セグエグループ株式会社